

令和7年度  
自己点検評価書

令和8(2026)年6月

東京純心大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的	7
基準 2. 内部質保証	13
基準 3. 学生	19
基準 4. 教育課程	42
基準 5. 教員・職員	63
基準 6. 経営・管理と財務	75
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	83
基準 A. 教育・研究活動及び社会貢献活動	83
V. 特記事項	91

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

東京純心大学（以下、「本学」という）の設置者は、東京純心大学学則（以下、「学則」という）第1条に示すように、長崎に本部を置くカトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園（以下、「本学園」という）である。同修道会は、日本人最初の司教である早坂久之助師により創立され、シスター江角ヤスを初代会長に任命した。シスター江角ヤスは、日本各地に教育事業、福祉事業を目的とした関連施設を設置し、さらに南米(ブラジル)においても同様の活動を行い社会貢献に尽くしている。「純心」の名は、愛と奉仕の精神に生きた聖母マリアの「けがれの無い心

“Immaculate Heart”」に由来している。本学園の創立者であるシスター江角ヤスは、機会あるごとに、愛と奉仕の精神をもって社会に貢献できる人間教育（純心教育）に力を注ぎ、その実践方法として「マリアさま いやなことは私が よろこんで」という学園標語を掲げている。

本学の建学の精神は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」とする本学園の建学の精神に基づいており、聖母マリアに倣い、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある愛と奉仕の精神に富む人を育成することを教育の目的としている。

本学の基本理念は、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の知恵であるとし、本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵“Sapientia in Caritate Fundata”」を備えた、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となる人材の育成を目指している。そのために「聖母マリアに倣う人格形成」、「真理の探究」、「国際社会にいきる教養の体得」を柱として、自己の可能性に挑戦し続け、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成に取り組んでいる。

また「建学の精神」の浸透を図る目的で授業前にグレゴリオ聖歌、昼休みに大学歌を流している。

### 聖母マリアに倣う人格形成

「聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。」

### 真理の探究

「至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理と、分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。」

### 国際社会にいきる教養の体得

「国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育をとおして、

国際社会と地域社会の良き担い手となる感性豊かな人を育てます。」

## 2. 使命・目的

本学の目的は、学則第2条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめる。平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的とする。」と規定している。

本学の使命は、カトリック的人類愛に根ざした教育の理念を基本に据え、芸術文化・リベラルアーツ教育の伝統を土台とした感性教育を通して、「愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”」を備え、保健・医療・福祉及び保育の分野の専門職として高度な専門的知識・技術を身につけ、感性豊かな多様性を備えた人材育成を通して、広く社会に貢献しうる人材を輩出することである。

各学部・学科の目的は、学則第4条の2、別科助産専攻（令和7年度設置）の目的は、学則第4条の3及び別科助産専攻規程第2条において、以下のように規定している。

### (学部学科の目的)

1. 現代文化学部こども文化学科は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とし、「こども・からだ・こころ・あそび」にかかわる専門的事項、技能・表現の修得を通して、高度な専門性、実践力を備えた人材の育成を教育目的とする。
2. 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

### (別科の目的)

カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性と、多職種との連携・協働できる協調性、深く高度な専門的知識・技術を修得し、助産師として、人々の健康と母子保健・医療・福祉の向上に貢献するとともに、助産学の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

## 3. 個性・特色等

本学の教育上の個性・特色は、人格の形成や品格の涵養といった心の教育の基盤の上に、各学部・学科、別科の特性に応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する人材となるための「人間教育」である。現代文化学部こども文化学科においては、保育士・幼稚園教諭の免許の取得、看護学部看護学科においては、看護師国家試験受験資格及び保健師国家試験受験資格（令和4（2022）年度入学生から）、別科助産専攻においては、助産師国家試験受験資格の取得のためのカリキュラムが特徴である。両学部・学科、別科に共通することは、ともに「人」を対象としていることであり、こども文化学科は、「人」の最も重要な時期である人生の初期において、看護学科は、生まれてから死にいたるすべての時期においてかかわる職業である。保健・医療・福祉、保育の分野を取り巻く環境の変化はめ

まぐるしく、高度化、多様化、複雑化する状況において、かけがえのない人間のいのちに真摯に向き合うことができる専門職業人の育成をめざしている。

現代文化学部こども文化学科、看護学部看護学科および別科助産専攻の教育の特色については、以下に示す。

## 1. 現代文化学部こども文化学科の特色

### ①純心教育の基盤“感性教育”と「こども・からだ・こころ・あそび」

幼きイエスを慈しむ聖母マリアの心を模範とした人間教育を建学の精神とする本学は、芸術文化・リベラルアーツ教育の伝統を土台とした感性教育を通して、「愛に根ざした真の知恵」を身につけた、こどもの“いのち”をまもり育てる保育士・幼稚園教諭を育成している。純心教育の基盤である“感性教育”を通じ、「こども・からだ・こころ・あそび」をキーワードに、得意分野を深められることが特色である。

### ②地域の人々とのつながりから学ぶ

自然豊かな環境を活かした野外活動や、保育所などでの“アクティブ・ラーニング”を通じ、地域の人々とつながりながら学びを深めている。本学は、人文系リベラルアーツの「あそび文化」を発想の起点とし、図書館にクリスマス絵本コレクションとして「絵本コーナー」を設置し、日本屈指の冊数の絵本を蔵書している。図書館の地域住民への公開、「純心こどもの国のクリスマス」など、地域の人々とかかわる機会と場を設けて、こどもの“心と体”の発達とその支援のあり方についての理解に役立てている。

### ③こどもの“心を惹きつける”表現力を身につける

ピアノ、リトミック、オペレッタ、造形、絵本の読み聞かせなど、こどもの“心を惹きつける”表現力を幅広く身につけている。学内の学生、教職員をはじめ、地域のこどもたちやその家族の方々を対象に、年に数回の発表の場を設け、表現力を発揮する機会としている。

ピアノ演奏においては、学内には35台のピアノを設置しており、種類も豊富である。授業以外の個別指導や23室のピアノ練習室でのピアノ演奏自主練習などを通して、在学中4年間でこどもの歌60曲を弾き歌いできるように指導している。

## 2. 看護学部看護学科の特色

### ①一人ひとりの学生を大切にしたいアドバイザーによる看護基礎教育の実現

本学はアドバイザー制度をとり入れ、教職員が4年間を通して全ての学生の成長を支援する体制を整えている。学生一人ひとりに丁寧に対応した教育を通じて、多様な社会のニーズに柔軟に対応できる「質の高い看護専門職の養成」をめざしている。

### ②豊かな感性を育む教養教育

開学時より引き継がれている芸術的感性教育を基盤に、「人間とアート」、「純心平和学」、「美術療法」、「音楽療法」、「合唱音楽」など、数多くの教養科目を受講できるようにし、学生の人間性を高める教養教育を行っている。看護ケアの質は、ケアの担い手である看護職に影響され、看護職自身が人間としてのあり方や生き方を洞察し、自ら高めていくことが求められている。看護学部看護学科においては、豊かな人間性と倫理観をもとに人々の尊厳と権利を擁護する態度を修得できるカリキュラムとなっている。

### ③段階的なコミュニケーション能力の育成

1年次から4年次の講義・演習・実習を通し、看護の対象を総合的に理解する能力を段階的に身につけ、自己の傾向と課題を意識し、多様な人々とのコミュニケーション技術を体験的に育成している。

### ④実習施設との相互連携による教育体制と看護実践能力の強化

保健・医療・福祉のあらゆる場における状況の変化を的確にアセスメントし、安全で適切な看護ケアを実践できる能力を育成している。八王子市内の病院、診療所、老人ホーム、訪問看護ステーション、聖マリアンナ医科大学など、多くの実習施設との連携強化を図り、高度急性期医療から地域医療、在宅療養など多様な場面で学修している。また、臨地実習指導者などとともに、学生の学修状況に応じた教育指導が行える環境を整えている。

## 3. 別科助産専攻の特色

### ①実習施設との相互連携による教育体制と看護実践能力の強化

東京都の周産期母子医療システムの中核施設の一つとして、総合周産期センター6施設の一部を担う都立病院、大学病院総合周産期母子医療センターの医師、助産師による講義と臨地実習により最新の医療知識と技術、実践的なスキルや経験も得ることができる教育環境を整えている。

### ②地域助産師会活動への参加による専門職としての自律性と社会的責務の早期体感

地域助産師会活動への参加を通して、病院中心の教育では得難い「地域に根差した助産師の姿」を理解し、「臨床技術の習得」、「地域母子保健の理解」、「専門職ネットワーク形成」、「キャリア視野の拡大」という多面的な教育効果をもたらす。

### ③人間性の涵養

助産師国家試験受験資格取得に必要な技術や知識だけでなく、相手を尊重し、寄り添う姿勢を育む助産師教育に重点を置いている。建学の精神に基づく教育環境は、学生に「専門職としての自律性」と「人間的温かさ」を同時に培い、母子と家族から信頼される助産師を育てる。

## II. 沿革

### 本学の沿革

昭和 38 (1963) 年	学校法人 東京純心女子学園創立
昭和 39 (1964) 年	東京純心女子高等学校 (全日制普通科) 開校
昭和 42 (1967) 年	東京純心女子短期大学 (音楽科、生活芸術科) 開学
昭和 46 (1971) 年	短期大学音楽科・生活芸術科に専攻科設置
昭和 48 (1973) 年	生活芸術科を美術科に学科名変更
昭和 61 (1986) 年	東京純心女子中学校開校
平成元 (1989) 年	短期大学に英語科増設
平成 4 (1992) 年	専攻科美術専攻 学位授与機構による認定
平成 5 (1993) 年	専攻科音楽専攻 学位授与機構による認定
平成 8 (1996) 年	東京純心女子大学 現代文化学部

	(英米文化学科・芸術文化学科) 開学
平成 16 (2004) 年	現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に学科名変更 現代文化学部にこども文化学科増設
平成 20 (2008) 年	現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に学科名変更
平成 22 (2010) 年	現代文化学部芸術文化学科 募集停止
平成 27 (2015) 年	現代文化学部国際教養学科 募集停止 東京純心大学に名称変更 (共学化) 看護学部看護学科 開設
令和 4 (2022) 年	現代文化学部こども文化学科の定員を 40 人に変更 看護学部看護学科の定員を 80 人に変更 看護学部看護学科に保健師課程設置 (定員 20 人)
令和 5 (2023) 年	現代文化学部こども文化学科 募集停止
令和 7 (2025) 年	別科助産専攻設置 (定員 20 人)

## 2. 本学の現況

### ・大学名

東京純心大学

### ・所在地

東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地

### ・学部構成

現代文化学部

こども文化学科

看護学部

看護学科

### ・別科

別科助産専攻

### ・学生数、教員数、職員数

表 1 学生数 (令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

区 分	入学定員	収容定員	在籍者数	充足率
現代文化学部	0	40	14	35%
看護学部	80	320	310	97%
別科助産専攻	20	20	21	105%
合計	100	400	345	86%

表2 教員数（令和7（2025）年5月1日現在）

区 分	専任教員	兼任教員
現代文化学部	4	4
看護学部	26	47
別科助産専攻	3	20

表3 職員数（令和7（2025）年5月1日現在）

区 分	職員数
専任職員	18
非常勤職員	16

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

###### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### ① 学内外への周知

本学の使命・目的等については、学則第 2 条に明確かつ簡潔に文章化されている【資料 1-1-①-1】。また、学生便覧に掲載し、学生に周知している【資料 1-1-①-2】。また、入学式において学長式辞、新入生オリエンテーション・ガイダンス等において学部長・学科長講話などにより、学生へ教示している。

全教職員に対しては、イントラネットに規程集フォルダからいつでも最新の規程を確認できるようにしている。新任の教職員については、研修の際に周知している【資料 1-1-①-3】。理事会・大学運営協議会及び教授会で変更等があった場合は、学部会、学科会及び職員会議を通じて全教職員に周知している。また、建学の精神及び学園標語については、学内の各フロア・各所に掲示しており、学生・教職員の目にとまるようにしている。

学外に対しては、大学案内、大学公式ホームページ、大学報や図書館報、後援会報、同窓会報などの発行機関紙などを通じて、受験生や保護者、ほか学外者に対し広く周知している【資料 1-1-①-4】【資料 1-1-①-5】【資料 1-1-①-6】。

###### <エビデンス集>

【資料 1-1-①-1】 東京純心大学 学則

【資料 1-1-①-2】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 pp. 3-8、pp. 11、pp. 49-50

【資料 1-1-①-3】 令和 7 (2025) 年度新任研修プログラム

【資料 1-1-①-4】 東京純心大学 大学案内 2026

【資料 1-1-①-5】 東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料 1-1-①-6】 東京純心大学 令和 8 (2026) 年度学生募集要項

###### ② 中期的な計画への反映

本学は建学の精神及び教育目的を具現化するために、本学園の中長期的な改革方針及び計画に基づき、年度の事業方針及び事業計画を策定している。

本学は、平成 27 (2015) 年度に策定した中長期計画「純心のみらい」及び純心アクションプラン(中長期の目標・行動計画)、東京純心女子中学校・高等学校事業計画(行動指針)をベースとして、令和元(2019)年度から令和 5 (2023) 年度までの 5 年間における経営改善に着目した中期事業計画を策定した【資料 1-2-③-1】【資料 1-2-③-2】【資料 1-2-③-3】【資料 1-2-③-4】。この中期事業計画は、令和 3 (2021) 年度に教育活動による資金収支の黒字化、令和 5 (2023) 年度に教育活動収支差額の黒字化を目標とした。

しかしながら、大学及び中学・高校の学生、生徒の入学者数の減少により、中期事業計

画の抜本的な見直しが必要になったことから、この計画とは別に、令和 3（2021）年度には、新たに大学及び中高の学校改革を通じて収支改善を図る為の対処方針案を策定し、令和 4（2022）年度からの大学定員数の見直し及び保健師課程設置、並びに令和 7（2025）年度に別科助産専攻課程の設置の方針を決定するなど、計画を随時見直すなど柔軟に対応している【資料 1-1-②-5】。令和 6（2024）年度 9 月には、今年度を初年度とする新たな「学校法人東京純心女子学園中期事業計画 令和 6 年度～10 年度（5 カ年）」を策定した【資料 1-1-②-6】。

学園の中期事業計画に基づき、本学は、毎年度、学長が「東京純心大学事業計画概要」を公表している。令和 7（2025）年度の事業方針として、①教育改革をさらに推し進める、②学生数確保による定員充足率の向上と学生募集活動の継続的強化、③大学機能の効率化を図る、④大学の財務状況の改善に向け、予算の効率的配分をさらに推し進める、の主に 4 つの目標を策定し、学部会、学科会、教員協議会等で教職員への周知を図るとともに、各部局、学内委員会、各センターの事業計画に反映させている【資料 1-2-③-7】【資料 1-2-③-8】。令和 6（2024）年度は、学生支援体制の見直し、カリキュラム改定等、教学面での改革を進め、学生・生徒数の確保に努めている。

#### <エビデンス集>

【資料 1-2-③-1】平成 27（2015）年度純心ビジョン（みらい構想）

【資料 1-2-③-2】平成 27（2015）年度純心アクションプラン（中長期の目標・行動計画）

【資料 1-2-③-3】平成 27 年度事業計画 資料 2 別冊 pp. 9-17

【資料 1-2-③-4】中期事業計画（5 か年 2019 年度～2023 年度）

【資料 1-2-③-5】今後の対処方針の方向感

【資料 1-2-③-6】中期事業計画（2024～2028 年度）

【資料 1-2-③-7】令和 7（2025）年度東京純心大学事業計画概要

【資料 1-2-③-8】令和 7 年度（2025 年度）事業計画書 学校法人東京純心女子学園

#### ③三つのポリシーへの反映

平成 28（2016）年の学校教育法施行規則の改正により、三つのポリシーの策定・公表が義務化され、本学においては平成 29（2017）年に、学則第 2 条、第 4 条の 2 に規定している使命・目的及び教育目的に基づき、三つのポリシーを策定した【資料 1-2-④-1】。令和元（2019）年度には、大学全体の三つのポリシーが大学の使命・目的及び教育目的に沿う方針になっているかを点検し、見直しを行った。合わせて学部・学科の三つのポリシーの見直しを行い、令和 2（2020）年度改訂版を策定した【資料 1-2-④-2】。

さらに、令和 4（2022）年 1 月には、「三つのポリシーの策定に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき、「東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針」を策定し、現行の三つのポリシーを見直した【資料 1-2-④-3】。アドミッション・ポリシーに、「求める学生像」、「入学者選抜の基本方針」、「入学者選抜における学力の三要素の評価方法」を明記し、また、「求める学生像」に高校等の基礎学力を有していることを追記した【資料 1-2-④-4】【資料 1-2-④-5】【資料 1-2-④-6】【資料 1-2-④-7】【資料 1-2-④-8】。

看護学部においては、令和 4（2022）年度カリキュラムをアセスメント・ポリシーに沿って評価・検証した結果、令和 7（2025）年度のディプロマ・ポリシーの内容の変更は行わず、学生が分かりやすいように表記を変更し、学生が修得する「能力」を明記することとした【資料 1-2-④-9】【資料 1-2-④-10】。

なお、令和 6 年 12 月の看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に伴い、令和 8（2026）年度看護基礎教育カリキュラム改訂に向けて三つのポリシーが看護学部カリキュラム検討委員会で検討され、改訂案が大学運営協議会で承認された【資料 1-1-③-11】。

#### <エビデンス集>

- 【資料 1-1-③-1】東京純心大学 学則
- 【資料 1-1-③-2】東京純心大学 三つのポリシー2020 年度改訂版
- 【資料 1-1-③-3】東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針
- 【資料 1-1-③-4】東京純心大学 三つのポリシー 【2022 年度】改訂版
- 【資料 1-1-③-5】東京純心大学 学生便覧 2024 年度 pp. 7-8
- 【資料 1-1-③-6】東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」
- 【資料 1-1-③-7】東京純心大学 大学案内 2025
- 【資料 1-1-③-8】東京純心大学 令和 7（2025）年度学生募集要項
- 【資料 1-1-③-9】東京純心大学 アセスメント・ポリシー
- 【資料 1-1-③-10】東京純心大学 三つのポリシー2025 年度改訂案
- 【資料 1-1-③-11】東京純心大学 三つのポリシー2026 年度改訂案

#### ④教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学則第 4 条から第 11 条に基づき、現代文化学部こども文化学科及び看護学部看護学科の 2 学部 2 学科、別科助産専攻、図書館、キリスト教文化研究センター、地域共創センター、基礎学力支援センター、教養教育室、教育実践研究センター等を設置し、それぞれに必要な教職員を配置して適切に運営している。また、「東京純心大学運営組織規程」において、学長、副学長、学長補佐及び各組織の長の役割や組織構成とその整合性を明確にしている【資料 1-1-④-1】【資料 1-1-④-2】。

本学の教育研究組織は、機能的かつ有機的に組織されており、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制となっている。東京純心大学運営組織図は、図 1 のとおりである。

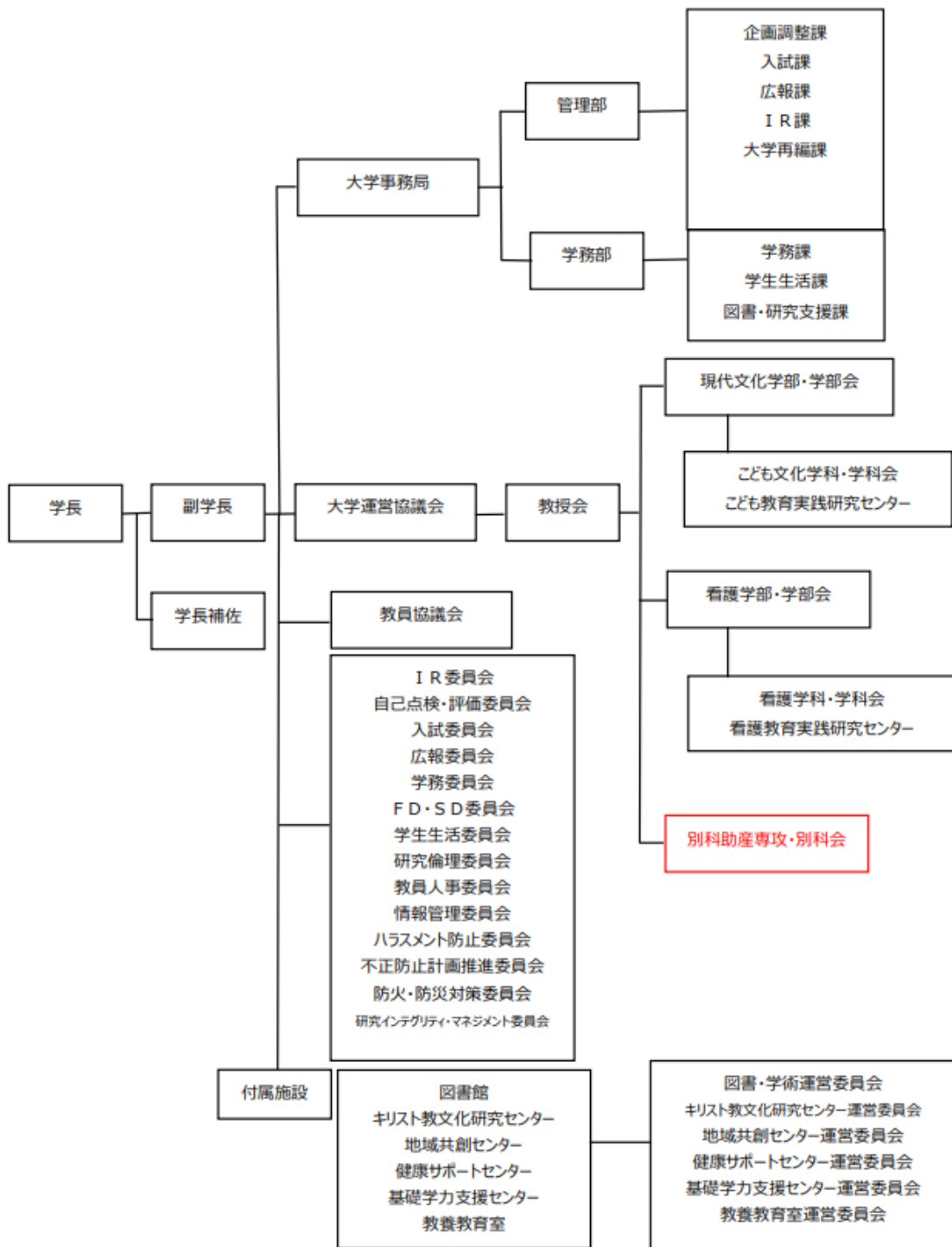


図1 東京純心大学運営組織図（令和7（2025）年4月1日）

## <エビデンス集>

【資料 1-2-⑤-1】東京純心大学 学則

【資料 1-2-⑤-2】東京純心大学 運営組織規程

## ⑤変化への対応

本学では、急速な少子高齢化による18歳人口の減少や国の動向を踏まえ、平成27(2015)年4月から共学化を図るとともに看護学部を設置し、東京純心女子大学から東京純心大学へ大学の名称を変更した。これに伴い、学則第2条(目的)に定める条文の中に「人類の福祉に貢献し」を付け加えるとともに、「女性の育成」を「人間の育成」に改めるなどの対応をしている【資料 1-1-④-1】。

現代文化学部こども文化学科においては、志願者数の減少により入学者の確保が難しい状況が続いたことから、中長期事業計画の大幅な見直しが行われ、対処方針として、令和4(2022)年度に入学定員枠(120人)は変えず学部間の定員を変更し、現代文化学部は40人、看護学部は80人とした【資料 1-1-④-2】。また、看護学部においては、健康に関する国民意識の高まりや地域における生活の支援等、社会の要請にこたえるべく、予防・健康増進活動の担い手として、保健師課程を設置した。

このことは、本学の使命・目的及び看護学部の目的等に沿っており、保健・医療・福祉に貢献できる人材の育成等、時代の変化に柔軟に対応している。

これに伴い、学則第4条(学部・学科及び学生定員)、第32条(教育職員免許状等の取得)、第33条(保育士資格の取得)、第34条(看護師国家試験及び保健師国家試験の受験資格の取得)を改定した【資料 1-1-④-1】。

一方、対処方針に基づき、現代文化学部こども文化学科は戦略的な募集活動に努めたが、令和4(2022)年度は入学者14人で充足率35%と志願者数の減少に歯止めがかからず、将来的に入学者の確保が難しい状況から、令和5(2023)年度から学生募集停止とした。

新たな大学の魅力づくりとして、周産期を中心とした女性及びその家族のライフサイクル全般に関わり、活躍できる助産師の養成を目的に、「別科助産専攻」を設置することとした。定員数は20人とし、令和6(2024)年5月31日に文部科学省に申請した結果、令和6(2024)年8月30日付けで保健師助産師看護師法第12条に定める学校としての指定通知があり、令和7(2025)年4月1日に開設した。

令和7(2025)年度には現代文化学部が廃止となり、令和8(2026)年度より看護学部看護学科の1学部1学科と別科助産専攻のみの大学となる。学生確保は経営上の喫緊の課題であり、看護系大学(共学)であることの知名度を向上させるために、令和9(2027)年度より「東京純心看護大学」に名称変更を行うこととなった。令和7(2025)年11月の大学運営協議会、12月常任理事会及び理事会にて承認されたことを受け、令和9(2027)年度の名称変更に向けて、諸事項について準備中である。

## <エビデンス集>

【資料 1-1-④-1】東京純心大学 学則

【資料 1-1-④-2】今後の対処方針の方向感

## **【基準1の自己評価】**

### **(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

令和4(2022)年度の学部間の定員を変更し保健師課程(20人)を設置、令和7(2025)年度には別科助産専攻を設置したことにより、看護師、保健師、助産師の3つの国家試験受験資格を取得できるという特色ある取組みとなった。オープンキャンパスや説明会等のアンケート調査、入学時のアンケート調査等の結果からも3職種への関心度は高いことから、その成果が得られている。

また、別科助産専攻開設により、令和7(2025)年度より「東京純心大学助産師リカレント教育プログラム」がCLOCMiPレベルⅢ認証制度の新規・更新・再認証要件を満たすとして必須・選択研修となり、働く助産師のキャリアアップとして活用されている。

### **(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

変化への対応として、大学の名称変更(「東京純心看護大学(仮称)」及び共学であること知名度向上に向けた広報活動の強化が課題である。また、大学名称変更について、学生(在校生)や保証人、そのほかのステークホルダーへの丁寧な説明が課題である。

### **(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

大学名称変更については、令和9(2027)年度の名称変更に向けて、文科省への手続きを進めるとともに、学生(在校生)、保証人、後援会、同窓会、その他ステークホルダーへの説明及び周知を徹底する。知名度向上のための広報活動を行う。

## 基準 2. 内部質保証

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における内部質保証にかかる全学的な方針は、学則第 3 条に明示している【資料 2-1-①-1】。

本学の内部質保証に関しては「東京純心大学における内部質保証に関する方針」を定め、組織体制図は図 4 のとおりで、内部質保証組織には法人局長が参加しており、様々な情報や提案などを汲み上げ経営・管理と財務に関わる運営に反映させている【資料 2-1-①-2】。大学全体の内部質保証の責任を負う組織として、学長を議長とする「大学運営協議会」が本学の教育研究活動等の適切性、有効性を検証し、自己点検・評価の方針を策定し、自己点検・評価活動を統括している。大学運営協議会の下で「自己点検・評価委員会」が、教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動にかかわる自己点検・評価の実施体制を整え、自己点検・評価活動を実施している【資料 2-1-①-3】。それを踏まえ、令和 5（2023）年度に同機構第 3 期大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。また、学外から客観的視点を取り入れるべく、毎年第三者委員会（年 1 回）を開催し点検・評価・改善を行っている。【資料 2-1-①-4】

東京純心大学内部質保証組織体制

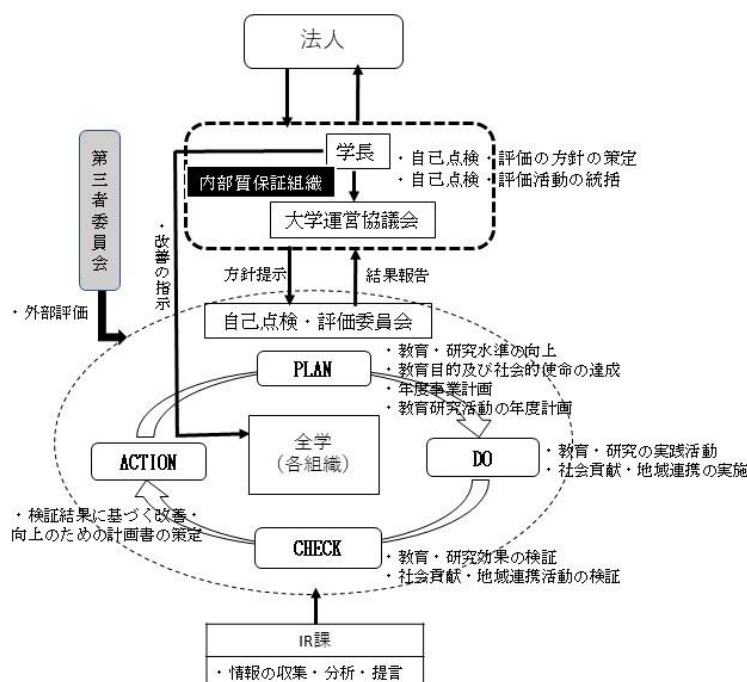


図4 内部質保証組織体制図

### <エビデンス集>

- 【資料 2-1-①-1】東京純心大学 学則
- 【資料 2-1-①-2】東京純心大学における内部質保証に関する方針
- 【資料 2-1-①-3】東京純心大学 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 2-1-①-4】東京純心大学 第三者委員会規程

## 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人東京純心女子学園は、IR 機能を推進する目的で平成 27（2015）年度に法人事務局に IR 推進室を設置し、(1) 大学運営に関する総合的な企画・立案等に必要なデータの収集・整理・分析、(2) 自己点検・評価及び大学認証評価等の報告書作成業務の支援 (3) その他 IR 関連事務に関する IR 活動を開始した。【資料 6-2-1】

令和 2（2020）年度には大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上を目的とした IR 委員会を設置し、IR 推進室とともに目的を達成のため各種データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証に関する活動を行った。【資料 6-2-2】令和 5（2023）年度には大学事務組織の改編に伴い IR 推進室が IR 課に名称変更された。

令和 3（2021）年度より「教育の質保証」に関する指標を 11 項目、「エンロールメント・マネージメント」に関する指標を 5 項目設定し、それぞれの項目のデータを収集し、分析を行った。「教育の質保証」に関する指標とその視点は表 2-2-1、「エンロールメント・マネージメント」に関する指標とその視点は表 2-2-2 のとおりである。

表 2-2-1 教育の質保証に関する指標

	項 目	視 点
指標 1	GPA	入学年度別累積度数分布、卒業時累積 GPA の分布、入試形態別累積 GPA の推移
指標 2	入学時学力調査	科目別平均点、科目別度数分布、入試形態別成績の比較
指標 3	FD 活動	学生による授業評価における質問項目別の平均値と標準偏差
指標 4	卒業率	年度別学部別 4 年次在籍者に対する卒業生数の割合、入学年度別 4 年間で卒業できたものの割合
指標 5	国家試験取得者数（率）	国家資格別取得者数及び割合

指標 6	教員数	学部別・職位別教員数
指標 7	教員・学生比率	専任教員一人に対する在籍する学生の人数（学生数／教員数）の推移
指標 8	図書館利用状況	図書貸出数（月別、年別）、図書館利用者数（月別、年別）
指標 9	学生満足度調査	教育・学修環境に関する満足度
指標 10	卒業時アンケート	学修の到達度、教育・学修環境に関する満足度
指標 11	卒業生の就職先アンケート	就職先による卒業生評価

表 2-2-2 エンロールメント・マネージメント（EM）に関する指標

指標 1	入試関係	受験者数・合格者数・入学者数の推移、入学定員の充足率、入試形態別入学者数の推移、出身高校所在地別入学者数
指標 2	退学者・留年者	入学年度別の退学者数・留年者数の推移
指標 3	奨学金	各奨学金授与人数
指標 4	就職状況	就職率の推移
指標 5	学生生活調査	学生生活・学生支援に対する満足度

「教育の質保証」と「エンロールメント・マネージメント」に関する指標の基礎的データをまとめ、「東京純心大学 FACT BOOK 2025」として、学内外へ周知を図るため「サイボウズ」（グループウェア）やホームページ上に公開した。【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】

IR 課に収集されたデータをもとに教育の質保証について分析を行い、関連委員会や保護者に情報を提供している。【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】

【資料 2-2-1】 学校法人東京純心女子学園事務組織規程 第 6 条

【資料 2-2-2】 東京純心大学 IR 委員会規程 第 3 条

【資料 2-2-3】 「東京純心大学 FACT BOOK 2025」

【資料 2-2-4】 大学ホームページ（情報公開）

【資料 2-2-5】 令和 6 年度（2024 年度）入学生基礎学力試験報告書

【資料 2-2-6】 令和 7 年 6 月 28 日（土）保護者会懇談会

### 2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

## (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

本学では IR 委員会・学務委員会・学生生活委員会において学生満足度調査を実施している。同調査では、全学年の学生を対象に、カリキュラム(授業内容・教育方法)、学生支援(学習支援・国家試験対策・就職進学支援・履修ガイダンス・学修相談・奨学金)、ICT 関係・施設設備関係についての満足度や要望を調査している。学生からの回答は、関連する委員会へ報告し、各委員会からは調査結果や意見に対する回答を求めることで改善に繋げている。各委員会から提示された回答は、大学運営協議会・教授会へ報告の上、学生に公表している。

### ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-1-①で記載のとおり、第三者委員会において、大学教育・研究・経営経験豊富な有識者から委員として参画いただき、学習成果、カリキュラム、入試状況等についての評価、更に本学の運営に関する要望・助言等をいただき、本委員会にて提案された意見については、大学運営協議会・教授会・理事会へ報告し、改善を行っている。また、本学の教育連携先である聖マリアンナ医科大学病院とは、双方間の教育研究活動における協働的取組体制の推進に資することを目的とした「連携協議会」を定例開催し、本学の取組や協働的取組に関しての意見・要望を聞く機会となり、同協議会内において検討を行うことで、新たな取組みや改善・向上に反映している。

保護者に対しては、年に 1 回看護学部保護者会を開催し、毎年 40 から 50 人に参加していただいている。懇談会においては、全体説明会において本学の教育・支援等に関する取組を説明し、個別面談を希望する保護者に対しては、個々の学生の学修状況を説明し、大学に対する質問や要望がある場合には、その意見を聞く機会になっている。

高校に関しては、本学に併設する高等学校と教育に関する高大連携協定を結び、高校からの意見・要望の把握、協働的取組を行う体制を構築している。更に事務局職員による入試広報活動の一環としての高校訪問においては、高校が大学に希望する取組等を確認する機会ともなっている。

### ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みは、「東京純心大学における内部質保証に関する方針」に基づいて実施している【資料 2-3-③-1】。内部質保証のための PDCA サイクルは本学の各組織がアセスメント・ポリシーに沿ってデータを収集し、点検・評価を実施している【資料 2-3-③-2】。その結果を自己点検・評価委員会が総括して自己点検評価書を作成し、大学運営協議会、教授会に報告している。IR 課はアセスメント・ポリシーの関連指標のデータを「東京純心大学 FACT BOOK 2025」に掲載し、学部・学科、各委員会、各センター等へ改善や見直しにつなげる情報を提供している【資料 2-3-③-3】。

本学では、学園の中長期計画をもとに、毎年度、学長が「東京純心大学事業計画概要」

を公表している【資料 2-3-③-4】。学部・学科・各委員会・各センターは事業計画概要に基づいて、年度当初に「事業計画書」を作成している。年度末には目標の達成度と課題をまとめた「事業報告書」を学長に提出している【資料 2-3-③-5】【資料 2-3-③-6】。「事業計画書」及び「事業報告書」は教職員で共有している。また、学長は理事会に報告するとともに、大学公式ホームページを通して学内外に公表している。

毎年度提出される「自己点検評価書」、「事業計画書」、「事業報告書」をもとに、学長は大学運営の改善・向上を図っており、内部質保証のための PDCA サイクルが確立されている。

### <エビデンス集>

- 【資料 2-3-③-1】 東京純心大学における内部質保証に関する方針
- 【資料 2-3-③-2】 東京純心大学におけるアセスメント・ポリシー
- 【資料 2-3-③-3】 東京純心大学 FACT BOOK 2025
- 【資料 2-3-③-4】 令和 6(2024)年度 東京純心大学事業計画概要
- 【資料 2-3-③-5】 令和 6 年度事業報告書 学校法人東京純心女子学園
- 【資料 2-3-③-6】 令和 7 年度(2025 年度)事業計画書 学校法人東京純心女子学園

### [基準 2 の自己評価]

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、内部質保証に関する全学的な方針について、「内部質保証に関する方針」に定めている。さらに内部質保証の組織体制は、規程上で明確に定められており、自己点検・評価委員会は、各学部・学科会、各委員会、事務局等と連携し、大学運営協議会のもと学部・学科における教育研究活動の質の保証と改善を図り、諸改革を進めている。本学の使命・目的に即した自主的な自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備し、第三者評価を毎年度実施している。

また、内部質保証のための自己点検・評価は、IR 委員会及び IR 課によって、現状把握のために必要なアンケート調査や各種資料を十分に収集・整理し分析・検討しており、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果を学内で共有し、大学公式ホームページ等を通じて社会にも公表している。さらに、自己点検・評価活動の有効性は、教育研究の改善と向上に結び付くとして、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを確立している。

さらに内部質保証の機能性は、中長期計画の下で三つのポリシーを起点とした学部・学科における教育研究の評価と改善が結び付いており、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

#### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

第三者委員会において、学外の大学教育・研究・経営経験豊富な有識者により、本学の地域貢献が高く評価されているが、看護教育や入試制度、大学運営に関連した客観的評価を得るには、上記委員による社会全体の動向を踏まえた広い客観的評価に加え、看護教育や大学運営等を専門としている有識者の意見の取入れについても検討する必要がある。

学生満足度調査に関しては、設備面に対する要望がその大半を占めているが、より改善に繋がるための調査や活用方法の検証が必要である。

一部の評価指標においては、課題を明確にするための分析や設問内容の検討、更に分析結果を改善に繋げるための仕組みづくりを検討する必要がある。

また、自己点検評価結果について、教職員・学外関係者に対しては HP で公表しているが、学生に対しての丁寧な説明、理解・支持を得られるための方法については検討が必要である。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組予定

今後は専門領域別客観的評価にも耐え得る教育・研究・運営を行う体制を構築していく。

学生満足度調査の活用方法に関しては、前年度学生に公表した大学としての対応策等について、取組状況を確認・評価する等を行っているが、改善が不十分な点についても更なる検討を行う。

IR 委員会によるデータの一元化が完成し、今後はより一層客観的データが活用されるように各部署で検討を加えていく。

課題への取組・改善状況がより明確になるような評価及び学内外への公表方法についても検討していく。

### 基準 3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

##### ① アドミッション・ポリシーの策定と周知

##### ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

###### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ① アドミッション・ポリシーの策定と周知

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は、大学及び学部・学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）をふまえて策定している。令和 7（2025）年度に開設した別科助産専攻においても同様に策定している【資料 3-1-①-1】【資料 3-1-①-2】。各学部、別科への入学に際して求められる基礎学力や専門分野への関心、意欲等を定めており、求める学生像及び入学者選抜の基本方針を表 3-1-1 に示す。

アドミッション・ポリシーは、大学案内や大学公式ホームページ、学生募集要項、学生便覧等に明示しており、教職員による高校訪問、オープンキャンパス、高校教員・受験生対象の選抜試験説明会、高校・業者主催の進路相談会等、様々な機会を活用して説明・周知を図っている【資料 3-1-①-3】【資料 3-1-①-4】【資料 3-1-①-5】【資料 3-1-①-6】【資料 3-1-①-7】。

表 3-1-1 東京純心大学におけるアドミッション・ポリシー 令和 4（2022）年 1 月改訂

<p>大学</p>	<p>1. 求める学生像          本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人</li> <li>2) 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人</li> <li>3) 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人</li> </ol> <p>2. 入学者選抜の基本方針          各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。</p> <p>入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。</p> <p>3. 入学者選抜における「学力の三要素」評価方法等          学部・学科にて明示します。</p>
<p>現代文化学部          こども文化学科</p>	<p>現代文化学部こども文化学科では、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有していることを条件としたうえで、建学の精神と教育理念を理解し、子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもの命を守り育てる保育者としての専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人【思考力・判断力・表現力】</li> <li>2) 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人【主体性・多様性・協調性】</li> <li>3) 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人【知識・技能】</li> </ol> <p>現代文化学部こども文化学科では、上記のようなポリシーに基づき、「学力の三要素」を評価し入学者を選抜します。</p>

<p>看護学部 看護学科</p>	<p>1. 求める学生像 看護学部は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人</li> <li>② 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人</li> <li>③ 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人</li> </ul> <p>2. 入学者選抜の基本方針 看護学部では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。</p> <p>3. 入学選抜における「学力の三要素」評価方法等（p23 の表 3-1-2 参照）</p>
<p>別科助産専攻</p>	<p>1. 受け入れ方針 修了認定方針、教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次にあげる知識や能力、目的意識、意欲を備えた人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生命への畏敬の念を持ち、他者のために尽くすことができる人</li> <li>②助産師を志す強い意志を持ち、自律した助産師を目指せる人</li> <li>③助産師教育を学ぶにふさわしい基礎学力や看護の知識を持ち、自ら学ぼうとする意欲を有している人</li> <li>④協調性と共感的完成を持ちながらも流されることのない芯の通った人</li> </ul> <p>2. 求める学生像 東京純心大学別科助産専攻への入学を目指す人には、以下の能力や特性を備えた人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①いのちを尊び、いのちにかかわることの責任感を持っている人</li> <li>②豊かな人間性を持ち、人に寄り添う姿勢を持っている人</li> <li>③コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持ち、メンバーシップを取れる人</li> <li>④十分な基礎学力と探究心を持ち、助産実践能力・技術の修得に意欲的に取り組める人</li> <li>⑤安心して産み育てられるキリストの教えに基づく保健・医療・福祉に貢献することに意欲的な人</li> </ul> <p>3. 別科助産学専攻アドミッションポリシーチェックリスト 各選抜においては、チェックリストの比重に合わせて評価します。P25 の表 3-1-3 参照（◎は○より大きい比重を表す）。</p>

令和7（2025）年4月改訂

看護学部 看護学科	<p><b>【求める学生像】</b>                  本学は、次のような資質を備えている入学者を求めています。                  ① 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人                  ② 修学に必要な基礎学力を有している人                  ③ 自己と他者を尊重できる人                  ④ 目標に向かって他者と協働し、主体的に取り組むことができる人                  ⑤ 人々の健康のために地域社会で貢献したいという意欲がある人</p> <p><b>【入学者選抜の基本方針】</b>                  看護学部看護学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を                  「学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。</p>
--------------	---

<エビデンス集>

- 【資料 3-1-①-1】 東京純心大学 学則
- 【資料 3-1-①-2】 東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針
- 【資料 3-1-①-3】 東京純心大学
- 【資料 3-1-①-3】 東京純心大学 大学案内 2026
- 【資料 3-1-①-4】 東京純心大学 公式ホームページ 大学紹介「情報公開」
- 【資料 3-1-①-5】 東京純心大学 2026（令和8）年度学生募集要項
- 【資料 3-1-①-6】 東京純心大学 2026（令和8）年度別科助産専攻学生募集要項
- 【資料 3-1-①-7】 東京純心大学 学生便覧 2025年度 p.8、p.50

**② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証**

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な人材を受け入れるために、複数の入学者選抜区分を採用している。看護学部では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学共通テスト利用選抜、社会人選抜、海外帰国生徒選抜であり、複数の選抜区分を採用することで、志願者の受験選択の機会を増やし、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保できるよう努めている。また、収容定員充足状況を鑑みて、令和5（2023）年度から3年次編入学選抜を実施している【資料 3-1-②-1】。令和7（2025）年度開設の別科助産専攻では、学内進学者推薦選抜、姉妹校推薦選抜、学校推薦選抜、社会人推薦選抜、一般選抜を実施している【資料 3-1-②-2】。

選抜試験の評価については、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜区分ごとに「学力の三要素」と関連付けて、選抜方法と評価の観点として評価基準を明示・公表しており、自身の適性に合った選抜区分を選択できるようにしている（表 3-1-2、表 3-1-3）。また、すべての入学者選抜試験において面接試験を実施している。面接試験では、2人の面接担当者が受験者の志望動機、意欲、適性等について、本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生像に留意して面接評価を行っている。

入学者選抜試験の円滑な運営は、「入学者選抜実施規程」、「入試委員会規程」に基づき、入試委員会が担っており、入試に関わる事項を審議し、決定している。また、運営方法等をその都度振り返り、必要に応じて改善するなど対策を講じ、厳正かつ公正な入試の実施に努めている【資料 3-1-②-3】【資料 3-1-②-4】。

入試問題の作成は、学長から委嘱を受けた本学教員及び本学と関係のある教員が作成している。作問者との守秘義務契約については、本法人理事長と作問者との間で「東京純心大学入試問題作成に係る申し合わせ」を締結している【資料 3-1-②-5】。作問及び点検にあたっては、アドミッション・ポリシーとの整合性、高等学校学習指導要領への対応、難易度（偏差値の範囲）、著作権の侵害の有無等、試験問題作成上の留意点について作問者への説明を徹底するなど、入試問題の適切性を担保している。また、内部検証に加え第三者機関に入試問題の検証を依頼し、問題の適切性・妥当性を確保している。

試験の実施は、入試委員会による入学者選抜試験実施要領の見直し、チェック体制の強化、事前の説明会開催など、ミスのない厳正かつ公平な試験の実施に努めている。

入学者選抜の妥当性の検証については、本学における「アセスメント・ポリシー」及び「入学者選抜の妥当性の検証法」に基づき検証している【資料 3-1-②-6】【資料 3-1-②-7】。アドミッション・ポリシーに相応した学生の確保、選抜区分と入学後の能力の伸長との関係、選抜方法・評価の適切性の3つを分析視点として、IR 課から提供されるデータ（基礎学力テスト結果、GPA、中途退学・休学・留年者の動向、受験者、合格者、不合格者、辞退者などのデータ）と入試実績を基に検証している。検証結果をふまえ、入試委員会にて入学者選抜区分、選抜方法、評価方法、入学者定員数等を見直すなど、入学者選抜試験について常に検討している。また、分析結果は各年度の入学者の傾向をふまえ、初年次教育や個別の学習支援に活用できるようにしている。

表 3-1-2 2026（令和 8）年度入学者選抜看護学部 選抜区分における学力の三要素等の評価

選抜試験区分		試験内容 出願書類	学力の三要素		
			知識・技能	思考力 判断力 表現力	主体性 多様性 協働性
総合型選抜	1 期	調査書	◎	○	◎
	2 期	志願理由書		◎	○
	3 期	面接		◎	○
	3 期	プレゼンテーション	◎	◎	
学校推薦型選抜 (指定校・公募)	1 期 2 期	推薦書			◎
		調査書	◎	○	◎
		志願理由書		◎	○
		面接		◎	○
		小論文	◎	◎	
一般選抜	1 期 2 期	調査書	◎	○	◎
		志願理由書		◎	○
		面接		◎	○

	3期	科目試験	◎	◎	
		調査書	◎	○	◎
		志願理由書		◎	○
		面接		◎	○
		科目試験	◎	◎	
		テーマ設定型小論文	◎	◎	
大学入学共通テスト 利用選抜	1期	調査書	◎	○	◎
		志願理由書		◎	○
	2期	面接		◎	○
		大学入学共通テスト成績	◎	◎	
社会人選抜	1期	調査書	◎	○	◎
		志願理由書		◎	○
	2期	面接		◎	○
		小論文	◎	◎	
海外帰国生徒選抜	1期	調査書	◎	○	◎
		志願理由書		◎	○
	2期	面接		◎	○
		小論文	◎	◎	

表 3-1-3 2026（令和 8）年度別科助産専攻 入学者選抜における「アドミッション・ポリシーチェックリスト」

2026（令和8）年度 別科助産入試区分別 アドミッション・ポリシーチェックリスト

選抜試験区分		助産師教育を学ぶにふさわしい基礎学力や看護の知識を持ち、自ら学ぼうとする意欲を有している人		生命への畏敬の念を持ち、他者のために尽くすことができる人	助産師を志す強い意志を持ち、自律した助産師を目指す人		協調性と共感的感性を持ちながらも流されることのない芯の通った人
		知識	基礎学力	礼儀、適切なマナー	動機	問題解決の能力	質問の理解力
学内・姉妹校推薦選抜	面接			◎		○	◎
	成績証明書	○	◎				
	志願理由書				◎		
連携校選抜	面接			◎		○	◎
	成績証明書	○	◎				
	推薦書	面接の参考資料とする					
	志願理由書				◎		
学校推薦選抜	専門科目（母性看護学）	◎	◎				
	小論文	◎	○			○	◎
	成績証明書	○	◎				
	面接			◎		◎	◎
	推薦書	面接の参考資料とする					
	志願理由書				◎		
社会人推薦選抜	専門科目（母性看護学）	◎	◎				
	小論文	◎	○			○	◎
	成績証明書	○	◎				
	面接			◎		◎	◎
	推薦書	面接の参考資料とする					
	志願理由書				◎		
一般選抜	専門科目（母性看護学）	◎	◎				
	小論文	◎	○			○	◎
	成績証明書	○	◎				
	面接			◎		◎	◎
	志願理由書				◎		

<エビデンス集>

- 【資料 3-1-②-1】 東京純心大学 2026（令和8）年度学生募集要項
- 【資料 3-1-②-2】 東京純心大学 2026（令和8）年度別科助産専攻学生募集要項
- 【資料 3-1-②-3】 東京純心大学 入学者選抜実施規程
- 【資料 3-1-②-4】 東京純心大学 入試委員会規程
- 【資料 3-1-②-5】 東京純心大学入試問題作成に係る申し合わせ
- 【資料 3-1-②-6】 東京純心大学におけるアセスメント・ポリシー
- 【資料 3-1-②-7】 本学における入学者選抜の妥当性の検証方法（改定版）

③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学看護学部の入学生定員及び収容定員は、学則第4条2項に規定しており、定員充足の状況は、表3-1-4のとおりである【資料3-1-③-1】。

表 3-1-4 看護学部看護学科 入学定員・入学者数・充足率（単位：人）

学部名	区分	2022年度 選抜	2023年度 選抜	2024年度 選抜	2025年度 選抜	2025年度 選抜
現代文化 学部	入学定員	40				
	入学者数	14				
	充足率	35%				
看護学部	入学定員	80	80	80	80	80
	入学者数	72	78	90	80	66
	充足率	90%	98%	113%	100%	83%
合計	入学定員	120	80	80	80	80
	入学者数	86	78	90	80	66
	充足率	71%	98%	113%	100%	83%

表 3-1-4 に示すように、現代文化学部において入学者数の低迷が続いたことから、両学部の入学定員を見直し、令和 4（2022）年度から現代文化学部の入学定員を 60 人から 40 人、看護学部の入学定員を 60 人から 80 人に変更した。しかしながら、令和 4（2022）年 4 月の現代文化学部の入学者数は 14 人、定員充足率が 35% であり、入学者数の低迷が続いたため、令和 5（2023）年度から現代文化学部の学生募集を停止することとした。看護学部においては、令和 6（2024）年 4 月の入学者数が 90 人、定員充足率が 113%、令和 7（2025）年 4 月の入学者数が 80 人、定員充足率が 100% であった。3 年次編入学者数（保健師課程）は 1 名であった。

学生の安定的な確保をめざし、入試委員会及び広報委員会において、入試及び広報活動の実績の傾向から、志願者数の数値目標を設定し、入試広報活動の対策をたてている。また、アドミッション・ポリシーに沿った看護師への志望が高く学ぶ意欲のある学生を確保するべく努力している【資料 3-1-③-2】【資料 3-1-③-3】【資料 3-1-③-4】【資料 3-1-③-5】。

入試戦略では、入学者選抜方法の多様化と選抜時期・回数等の変更、志願者目線の募集要項の作成、指定校枠の拡大、学園内高校・姉妹校との連携強化等の対策をたて実行している。入学者選抜試験においては、一般選抜の志願者数の減少及び年内入試希望者数が増加傾向にあることを踏まえ、2026（令和 8）年度入学者選抜試験の募集定員数と実施回数等の見直しを行った。一般選抜の募集定員数を 25 人から 20 人に、学校推薦選抜を 35 人から 40 人とした。また、指定校枠の拡大を図った。結果として、総合型志願者数 27 人（対前年指数 73.0）、学校推薦型 15 人（対前年指数 48.4）であり、入学者数の確保にはつながらなかった。

2026（令和 8）年度選抜試験結果において、志願者数の減少（対前年指数 85.1）が顕著であった。選抜区分別では、総合型選抜（対前年指数 69.8）、一般選抜（対前年指数 89.7、対前々年指数 55.9）の志願者数が減少しており、特に一般選抜の 2 期、3 期の志願者数が大幅に減少した。昨年度と同様に年内入試傾向は顕著である一方、一般選抜の志願者数、入学者数が減少した要因として、看護系大学の入試日程、選考方法等が影響していることが推察され、2027（令和 9）年度入学者選抜試験全般を見直し、学生募集要項の改訂に着手している。

広報戦略では、出願者数を増やすために広報委員会が中心となり広報活動を進めている。主な広報活動は、高校訪問及び高校生対象の学外ガイダンス参加、模擬授業や高校への出張講座の実施、選抜試験相談会や在学生との交流などを取り入れたオープンキャンパスの工夫、大学公式ホームページへの動画や記事の随時更新、学園内を通じた大学説明会などであり、2026（令和 8）年度の看護学部の入学者確保に向けて全教職員で広報活動に努めている。また、YouTube チャンネルを整備し動画配信を充実し、Facebook に加えインスタグラム、X などの SNS を活用し可視化することにより、行事や学生生活を体感しやすい広報活動に着手している【資料 3-1-③-3】。

また、令和 7（2025）年度開設した別科助産専攻については、広報活動と同時に選抜試験を実施している。選抜区分は、学内進学者推薦選抜、姉妹校推薦型選抜、学校推薦選抜、社会人推薦選抜、一般選抜であり、複数回に分けて実施している【資料 3-1-③-6】。入試実績は、入学定員は 20 人に対し入学者は 21 人、充足率は 105%であった。

### <エビデンス集>

【資料 3-1-③-1】東京純心大学 学則

【資料 3-1-③-2】2026（令和 8）年度 看護学部看護学科 学生募集要項

【資料 3-1-③-3】入試・広報戦略（ppt）

【資料 3-1-③-4】令和 7（2025）年度事業計画（入試委員会）

【資料 3-1-③-5】令和 7（2025）年度事業計画（広報委員会）

【資料 3-1-③-6】2026（令和 8）年度 別科助産専攻 学生募集要項

## 3-2. 学修支援

### ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### ②TA( Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、建学の精神、教育理念に従い、学生が主体的に学修をすすめることができるように、「東京純心大学における学生支援に関する方針」に基づき、各種委員会をはじめ教員と職員が連携して学修支援を行っている【資料 3-2-①-1】。主体的学修能力をもつ学生を育成するための学修支援体制を図 2 に示す。

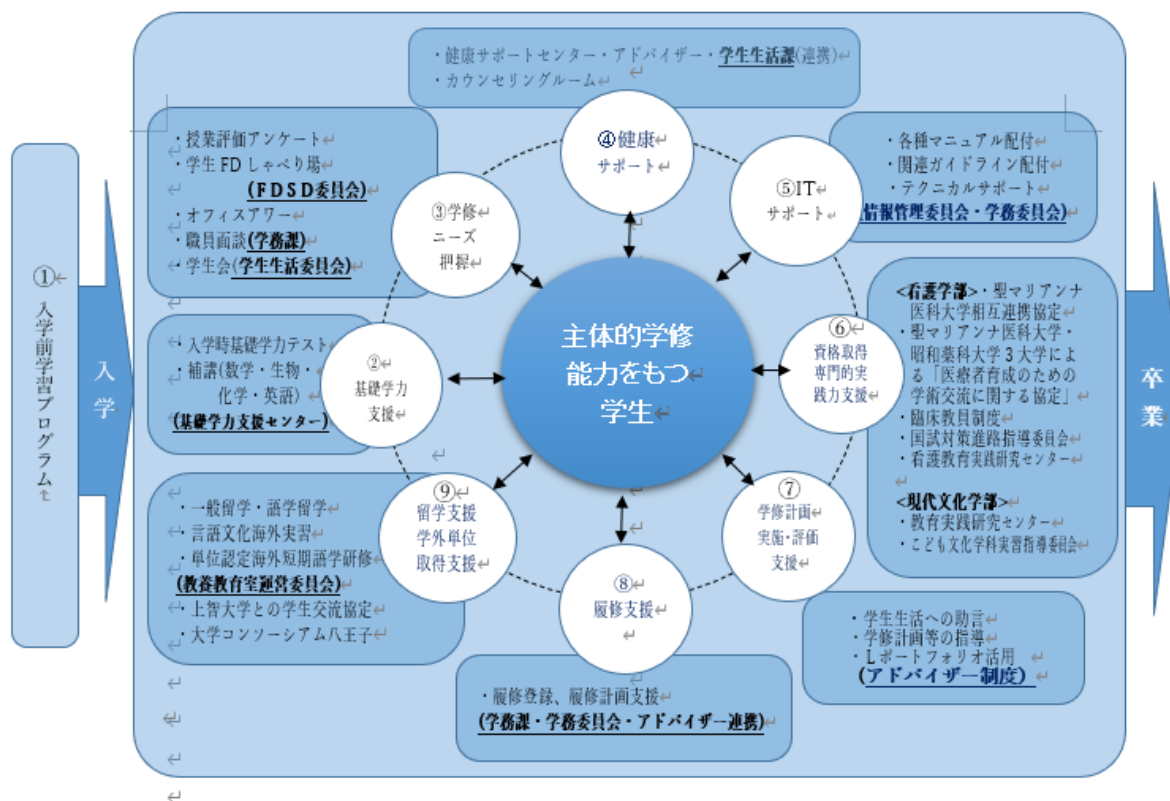


図2 学生の主体的学修能力を推進する教職員が協働した学修支援体制

### ① 入学前学習プログラム

本学では総合型選抜や学校推薦型選抜で早期に入学が決定した学生に対し、大学入学までの学習意欲の維持や基礎学力の向上などを目的とした「入学前プログラム」を実施している。「入学前学習プログラム」では、入学前の学習支援を目的に学習教材を配付している。看護学部における教材は、「英語」・「生物基礎」・「化学基礎」・「数学」に関する紙媒体ワークブックである。入学時に基礎学力テストを実施し、「入学前学習プログラム」の検証を行っている【資料 3-2-①-2】【資料 3-2-①-3】。なお、基礎学力テストの実施と配付教材からの出題については入学生に告知している。

### ② 基礎学力支援

「基礎学力支援センター」では、入学生の学びに対する意欲や学業不振による退学を防止することを目的に、学生の学修支援を行っている【資料 3-2-①-4】。本センターでは、専門科目を学ぶ上で基礎となる教科・科目として、看護学部では数学、化学、生物、英語を中心に高校時代に十分に習得できなかった学力の向上を支援するために、正規の授業とは別に補習授業を開講している。補習授業受講者は、入学時の基礎学力テストの結果によって選抜している。また、補習授業の対象者以外であっても希望者には自主的に受講できるようにしている。補習授業は15回開講している。補習授業は、教育経験の豊富な専門の講師が中学・高校レベルの基礎を前期に教授している。補習授業の効果は、補習授業終了後に実施する確認テストや補習授業アンケート調査で検証している【資料 3-2-①-5】【資料 3-2-①-6】。

### ③ 学修ニーズの把握

学修に関する要望や意見は、学生への授業評価アンケート、学修行動調査、そして学生会からの情報等を通じて把握している。また、全専任教員がオフィスアワーを設定し、シラバス掲載はもとより掲示板や各研究室の扉に公表し広く周知することにより、学生の自主的な授業内容等の疑問に対応できる体制を整備している【資料 3-2-①-7】。令和 7(2025)年度は、学部の授業改善に役立てる目的で各学年代表の学生 FD 委員による「しゃべり場」を開催した。「しゃべり場」では、学年を越えた意見交換や情報の共有が行われ、大学や学部への意見や要望をまとめている。後日、大学や学部からの回答を学生にフィードバックしている。看護学部、現代文化学部ともに年 2 回、実施している。

### ④ 健康サポート

健康サポートセンターは、在学中の学生個々の定期健康診査結果等を管理し、要検査の者には受診に関して指導・助言している【資料 3-2-①-8】。また、看護学部の臨地実習に求められる感染症の抗体価検査結果とワクチン接種を管理している。学生が心身ともに健全な大学生活を送れるよう、学生窓口やカウンセリングルーム／学生相談室について学生に周知し、支援している【資料 3-2-①-9】。さらに、欠席、遅刻、早退につながる日々の体調の変化に関しては、健康サポートセンターとアドバイザーが連携し、対応している【資料 3-2-①-10】。特に、令和 2(2020)年度以降は、新型コロナウイルス感染症をはじめ季節性インフルエンザ等に関連した個々の健康状況の情報をコンピューターソフトウェア(Google スプレッドシート)を活用し、速やかに共有し学修支援につなげている。また、近年若者に広がる性感染症の防止目的としてポスター掲示を行い、個別相談にも応じている。令和 7(2025)年度、カウンセリングルームへの相談を来室や電話以外にオンラインで実施している。カウンセリングルーム便りを 1 から 2 か月おきにメールで配信している。カウンセリングルーム便りの内容は、書籍やこころの生きやすい考え方、元気に過ごす習慣などを紹介している【資料 3-2-①-11】。

### ⑤ IT サポート

IT サポートは、両学部、学務委員会、情報管理委員会が連携し、学修環境の変化に応じてサポート体制を整え、運用している。学務課では、入学時や学年進行のオリエンテーション時に、全学メールとして「G-mail」をベースに本学独自のドメイン・アカウントを付与している。また、その際に、情報処理演習室の利用方法や図書館での資料検索・情報検索に必要な PC 操作方法、外部リンクのデータベースについて周知している。さらに、大学内での無線 LAN サービス Wi-Fi アカウントを提示し、教学システム「blue」の学内外からの利用方法についてガイダンスしている。看護学部では、オンデマンド型学修教材の個人パスワードを発行している。また、選抜試験合格者に対して、購入推奨パソコンと電子テキストに関する資料を発送している【資料 3-2-①-12】。

令和 5(2023)年度は、令和 6(2024)年度の看護学部入学生への電子テキストの導入にむけて、学務課、看護学科専任教員を対象に、デジタルテキスト研修を学修者の視点から実施した。令和 6(2024)年度は、導入する電子テキスト業者「医学書院」によるオンラインガイダンスに、学生とともに教職員も参加した。教職員は学生支援のために取扱い方法

を理解した。

#### ⑥ 資格取得・専門的実践力支援

両学部では資格取得の専門性の高い教育を行っている。

看護学部においては看護教育実践研究センター、国試対策委員会、現代文化学部においてはこども教育実践研究センター、こども文化学科実習指導委員会等の委員会を設置し、資格取得のための支援体制を強化している【資料 3-2-①-13】。看護学部においては、看護師国家試験対策講座を毎年開講しており、令和 7（2025）年度からは、保健師国家試験対策講座を開催している。保健師課程においては、2 年生後期の保健師課程選抜試験の実施に向けて、看護学部 1 年生、2 年生の志願者を対象に保健師課程ガイダンスを年 2 回実施している。

令和 5（2023）年 4 月 1 日には、本学と聖マリアンナ医科大学、昭和薬科大学の 3 大学による「医療者育成のための学術交流に関する協定」を締結し、毎年 9 月に 2 会場に分かれ、医学部と薬学部の学生と合同で事例検討している。医療における多職種連携・協働及びチーム医療の意義を学べるよう、セミナーガイドに基づき、チューターとオーガナイザーが担当グループを支援している。令和 7（2025）年度は、リアリティが高まるよう、動画を用いた事例を作成し、発表にもロールプレイを用いるなど、より実践的な支援が学べるようになった。

#### ⑦ 学修計画・実施・評価支援

「学修計画・実施・評価」という一連の学修サイクルを学習者が主体となって継続できるように、両学部ではアドバイザー制度に基づき、学生個々の支援を行っている。

学修計画の支援は、履修計画をはじめ、予習復習、レポート課題等への取り組みや学修態度、GPA 目標値など学修に関すること、また課外活動や学生生活に関して、学生自身が定めた目標と計画立案への支援である。アドバイザーは、学生がラーニング・ポートフォリオに記載した学修目標、学修計画を把握し、指導・助言している【資 3-2-①-14】。

実施の支援としては、ラーニング・ポートフォリオの学修計画に基づき、意欲的かつ継続的に学修行動がとれるよう随時、学生の進捗状況を確認している。また、アドバイザーは、授業担当者、学務委員や学務課職員と連携し、学生の授業出欠席状況や成績評価等を把握し、支援につなげている。

評価における支援は、学生の自己評価とアドバイザーとの他者評価を通して、目標達成度の確認や抽出した課題について、ラーニング・ポートフォリオに記述する過程を指導している。また、成績評価指標である学期 GPA や累積 GPA は、学修指導の基準を定めており、学部ごと個別に把握し、学修評価に活用している。前学期 GPA1.5 未満の学生に対して、アドバイザーは「学修計画書」の作成等の指導を行うとともに、個々の学生の状況により保護者との面談を実施し情報共有を図り、学生の学修進度に合わせた支援を実施している【資料 3-2-①-15】。さらに、令和 3（2021）年度の入学生からジェネリックスキル測定（PROG）を導入し、ジェネリックスキルの客観的な評価を学生個々の学修計画や評価に活用している。

本学では、原則として学年が進んでも同じ教員がアドバイザーを担当し、継続的に学修

支援している。

#### ⑧ 履修支援

学修ガイダンスでは、学務課事務職員と学務委員の教員が履修の手引きに基づき、学生に科目履修方法や履修登録方法、時間割、試験、成績評価、GPA、ディプロマ・サプリメント等についての説明を行っている【資料 3-2-①-16】。特に、令和 4（2022）年度以降の入学生に対しては、学年制に伴う進級要件と保健師課程に必要な履修科目や GPA の条件などを説明している。

また、学生の科目履修状況や出欠席状況、成績評価等について、学務委員会、学務課、学部・学科（アドバイザー）とともに情報共有し、個別の学生指導に役立てている。さらに、科目試験の受験に向けての履修上の留意事項、単位認定の方法、試験を受けるにあたっての学修の進め方や留意事項（特に不正行為等）等について説明を行い周知の徹底を図っている【資料 3-2-①-17】。令和 6（2024）年度、看護学部では、2 年次必修科目の 1 つの演習展開に 4 年生が参加し支援している。

令和 2（2020）年度から新しい履修登録システムを導入し、学内外から学生が履修登録、登録科目の確認、時間割や試験日程の確認などを行うことができるようになり、以前より利便性を高めた。令和 7（2025）年度からは、成績通知書に保健師課程の履修単位を明記する欄を設け、保健師課程の学生の履修状況が確認できるようにした。

#### ⑨ 留学支援・単位互換支援

留学については、4 月オリエンテーション時に説明会を実施し、希望学生に担当教員と学務課が留学及び履修登録等に関して支援している【資料 3-2-①-18】。令和 5（2023）年度から、看護学部では「単位認定海外短期語学研修」を設け、1 年必修科目の「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、2 年選択科目の「Listening&Speaking」、「Reading&Writing」から 2 単位まで認定できるようにした。

単位互換については、本学は「上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定」、「大学コンソーシアム八王子単位互換協定」を締結している。「上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定」では両学部 2 年生以上の学生は、科目履修が可能である【資料 3-2-①-19】。また、「大学コンソーシアム八王子単位互換協定」では希望学生に対して、学務課と担当教員及びアドバイザーが連携し、履修ガイダンスと履修支援を実施している【資料 3-2-①-20】【資料 3-2-①-21】。

#### ⑩ その他の支援

授業内容等に関する質問に対する支援の仕組みとして、①授業科目担当者に直接またはメールで質問、②アドバイザーへ相談、③学生窓口で事務職員へ申し出など、幅広い相談体制を整えている。また、教員と事務職員との情報共有を積極的に行い、学修支援に活かしている。

#### <エビデンス集>

【資料 3-2-①-1】 東京純心大学における学生支援に関する方針

- 【資料 3-2-①-2】 令和 4 年度（2022 年度）入学生基礎学力試験結果報告書
- 【資料 3-2-①-3】 令和 4 年度入学前課題の検証
- 【資料 3-2-①-4】 東京純心大学 基礎学力支援センター規程
- 【資料 3-2-①-5】 令和 4 年度基礎学力試験の結果ー補習授業終了後ー
- 【資料 3-2-①-6】 令和 4 年度前期特別補習授業に関するアンケート結果
- 【資料 3-2-①-7】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 75
- 【資料 3-2-①-8】 東京純心大学 健康サポートセンター規程
- 【資料 3-2-①-9】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 pp. 75-76
- 【資料 3-2-①-10】 令和 7（2025）年度アドバイザー制度の手引き
- 【資料 3-2-①-11】 2024 年 9 月、12 月「東京純心大学カウンセリングルーム便り」
- 【資料 3-2-①-12】 令和 6 年度東京純心大学推奨ノートパソコン販売のお知らせ
- 【資料 3-2-①-13】 東京純心大学 令和 7 年度 会議・委員会等の構成
- 【資料 3-2-①-14】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 28
- 【資料 3-2-①-15】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 42
- 【資料 3-2-①-16】 令和 7（2025）年度 前期ガイダンスタイムスケジュール
- 【資料 3-2-①-17】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 pp. 40-44
- 【資料 3-2-①-18】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 63
- 【資料 3-2-①-19】 上智大学と東京純心女子大学との学生交流協定
- 【資料 3-2-①-20】 単位互換制度大学コンソーシアム八王子
- 【資料 3-2-①-21】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 35

## ② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA (Teaching Assistant) については、大学院が設置されていないことから制度化されていない。本学では、学修支援の一環としてゲストスピーカーの招聘、国家試験対策の支援として卒業生による講話を実施している。また、上級生が新入生ガイダンスや実習のオリエンテーション時に、履修に関するアドバイスを行っている。

特に、学修支援を必要とする学生に対しては、両学部ともに毎月の学科会でアドバイザーが情報を伝え、学部・学科全体で対応策を講じている。また、看護学部は各学年にアドバイザーリーダーを配置し、必要に応じてアドバイザー会議を開催し、情報共有するとともに対応している。

「オフィスアワー制度」は、全学的に実施している。教員個々のオフィスアワーは、学内掲示板や各教員の研究室前に掲示する等、教員が対応できる時間を学生へ開示し、授業や課題、研究、学生生活等、幅広い相談を受け、適宜指導するなど、学修支援の充実を図っている【資料 3-2-②-1】。

「東京純心大学における学生支援に関する方針」に基づき、障がいのある学生への学修支援を実施している【資料 3-2-②-2】。特に、障がいのある学生への対応は、選抜試験の手続きに伴う申し出によって得た関連情報をもとに、合格発表ののちに、当該生徒と保護者からさらに正確な情報を収集している。入学までに、学務課、健康サポートセンター、アドバイザー及び学部全体で情報を共有し、個別に必要な学修支援に関して対策を講じている。外部講師には、障がいの特性や程度とともに学修支援対策に関する情報を提供して

いる。アドバイザーは、本人から意見をきくとともに、保護者と密に連絡を取り合っている。健康サポートセンターでは、突然の健康面の変化に対応できるように、かかりつけ医を把握するとともに、校医に情報提供している。施設設備の面では、多目的トイレの設置、エレベーターの整備により教室や演習室等への移動について配慮している。

中途退学者・休学者・留年者の状況について、表 3-2-1 及び表 3-2-2 に示す。特に看護学部では、平成 30 (2018) 年度入学生～令和 2 (2020) 年度入学生の退学率が高くなる傾向にある。令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度の退学理由は、両学部合わせて「一身上の都合」が最も多く、次いで、「進路変更」、「体調不良」、「経済的な理由」の順であった【資料 3-2-②-3】。

学修継続に課題をもつ学生への対応は、両学部ともにアドバイザーが中心となり個別面談により悩み等の相談を受け、必要時、学科長、学部長、学務課職員による面談を行っている。経済的に学修継続が困難な場合は、種々の奨学金制度や学内規程の「学費延納」の手続きを紹介している【資料 3-2-②-4】。教員は学科会において、アドバイザーの面談記録をもとに学生個々に抱えている悩み等について情報共有を行うとともに、個別の指導について検討している。また、各教員が日々の授業、演習、実習等での指導や、学生からの相談に応じられるようにしている。

表 3-2-1 現代文化学部 2018 年度から 2022 年度入学生の標準修業年限卒業率・退学率

	入学者数	標準修業年限卒業率	退学率	留年率
2018 年度入学(2021 年度卒業)	25	96%	0.0%	4.0%
2019 年度入学(2022 年度卒業)	20	95%	5.0%	0.0%
2020 年度入学(2023 年度卒業)	28	89%	10.7%	0.0%
2021 年度入学(2024 年度卒業)	18	94%	0.0%	5.6%
2022 年度入学(2025 年度卒業)	14	100%	0.0%	0.0%

表 3-2-2 看護学部 2018 年度から 2022 年度入学生の標準修業年限卒業率・退学率

	入学者数	標準修業年限卒業率	退学率	留年率
2018 年度入学(2021 年度卒業)	74	81%	4.1%	14.9%
2019 年度入学(2022 年度卒業)	62	92%	6.0%	2.0%
2020 年度入学(2023 年度卒業)	75	85%	12.0%	2.7%
2021 年度入学(2024 年度卒業)	65	88%	6.2%	6.2%
2022 年度入学(2025 年度卒業)	72	86%	5.6%	8.3%

### <エビデンス集>

- 【資料 3-2-②-1】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 75
- 【資料 3-2-②-2】東京純心大学における学生支援に関する方針
- 【資料 3-2-②-3】東京純心大学 FACT BOOK 2025 p. 19
- 【資料 3-2-②-4】東京純心大学 学費納入規程

### 3-3. キャリア支援

## ①教育課程におけるキャリア教育の実施

## ②キャリア支援体制の整備

## (1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

## (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## ①教育課程におけるキャリア教育の実施

学生の社会的・職業的自立に関する指導のために組織されている学生生活委員会及びキャリアセンターでは、各学部・学科の教員や外部機関と連携して各種ガイダンスや対策講座を開催している。

教育課程内の支援としては、1 年次における必修科目として「看護学セミナー」を開講しており、基本的な「学びの態度・方法」や「生活・マナー」など教授している。また、就職対策を目的とした実践講座として Web オンデマンドの筆記試験対策講座の受講機会を設けている。

## ②キャリア支援体制の整備

学生の活動をサポートとしては、キャリアカウンセラーを配置し、3 年次から全学生を対象に就職・進学に対する相談・助言を行っている。4 年次においては、履歴書作成対策や模擬面接の実施など、内定が出るまでフォローし進路全般にわたり手厚く個別対応している。キャリアセンターの月別利用者数を表 3-3-1、就職希望者の就職内定状況を表 3-3-2 に示す。

表 3-3-1 令和 7 年度 キャリアセンターの月別利用者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	計
現代文化学部(4年)	10	5	5	12	15	22	28	10	107
看護学部(1年)	0	0	0	0	2	0	0	0	2
看護学部(2年)	0	0	0	0	0	0	0	1	1
看護学部(3年)	0	1	1	7	8	3	3	1	24
看護学部(4年)	84	76	30	11	7	6	12	4	230
卒業生(現代)	0	2	0	3	0	0	0	0	5
卒業生(看護)	17	16	9	3	1	0	0	0	46
別科助産専攻	0	0	5	5	0	1	0	0	11
計	111	100	50	41	33	32	43	16	426

令和 7 年 11 月 25 日現在

表 3-3-2 就職内定状況

学部	令和 4(2022) 年 3 月卒業	令和 5(2023) 年 3 月卒業	令和 6(2024) 年 3 月卒業	令和 7(2025) 年 3 月卒業	令和 8(2026) 年 3 月卒業
現代文化	95%	93%	100%	94%	100%
看護	96%	86%	88%	100%	100%

<エビデンス集>

【資料 3-3-1】 令和 7 年度 キャリアセンターの月別利用者数

【資料 3-3-2】 令和 7 年度 就職内定状況

3-4. 学生サービス

①学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生生活の安定のための支援

学生生活の安定の支援の具体的な項目は、「学生相談」、「学生会の活動支援」、「新入生オリエンテーション」、「奨学金等、学生に対する経済的支援」、「心身の健康管理」、「学生の課外活動の支援」、「ハラスメントへの相談」、「学生生活における注意」などである。

学生生活の安定のための支援は学生生活委員会を中心に、学生生活課職員、健康サポート運営委員及びアドバイザーと連携し行っている。学生生活支援体制を図 3 に示す。

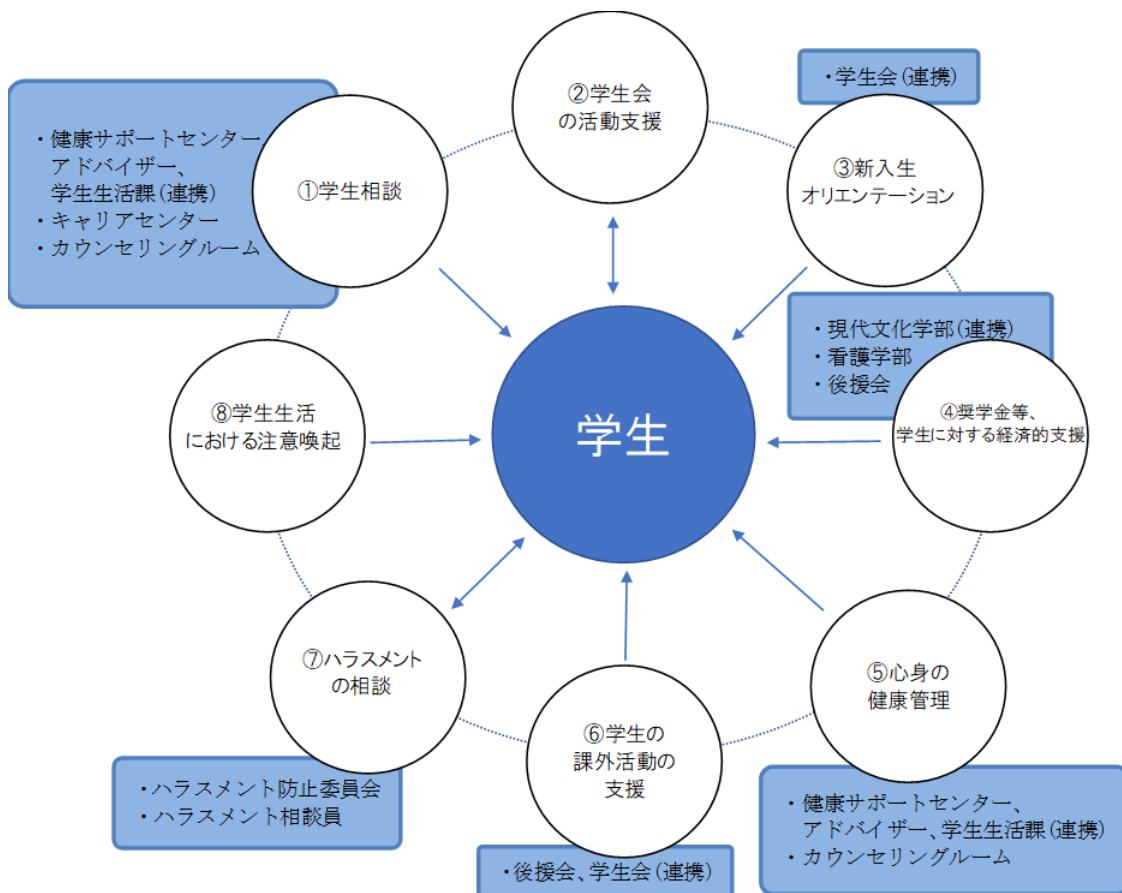


図 3 学生生活支援体制

### ① 学生相談

本学の学生生活の相談については、各学部のアドバイザー及び学生生活課職員が担当している。相談内容によっては、「健康サポートセンター」、「カウンセリングルーム/学生相談室」、「キャリアセンター」のスタッフが相談に対応している。

### ② 学生会の活動支援

学生会からの相談については、学生生活委員会が学生会メンバーの意見を聴く機会をもち、学生のニーズに対応している。

### ③ 新入生オリエンテーション

新入学生に対して「学園を知り、師を知り、友を知る」をテーマにオリエンテーションを実施している。令和2(2020)年度からは新型コロナウイルス感染防止の観点から学内オリエンテーションに切り替え、上級生や教職員との交流の場を持つなど、安定した学生生活を送れるように努めている。

### ④ 奨学金等、学生に対する経済的支援

本学独自の奨学金としては、江角記念奨学金と後援会奨学金があり、看護学部の学生に対しては、本学と連携している聖マリアンナ医科大学奨学金、医療法人社団永生会奨学金、医療財団法人徳成会八王子山王病院奨学金、医療法人財団興和会右田病院奨学金がある。看護学部においては、特に優秀な学生に対して学納金の全額又は一部を免除する特待生制度を設けている。また、本学の立地上バス通学が主になるため、学生の経済的負担を緩和する目的でバス定期券購入の補助制度があり、希望者は申請することで補助が受けられる。

### ⑤ 心身の健康管理

学生の健康の保持・増進を目的に、健康サポートセンターを設置している。また、学生が直面する諸問題の相談に応じ、助言及び援助を行うことを目的にカウンセリングルームを設置し、カウンセラーを配置している。学生が直接カウンセラーに連絡をとり、希望に応じて対面や電話、オンライン等で相談できるようにしている。また、アドバイザーが学生から相談を受け、助言・援助が必要と思われる場合、カウンセリングルームに連絡することになっている。

健康サポートセンター、カウンセリングルームを中心に、必要に応じて学部・学科や学生生活委員会、学生生活課と連携を取りながら、学生の心身に関する健康相談、精神的支援、生活相談に応じている。令和7(2025)年度健康サポートセンター(保健室・カウンセリングルーム)利用者数を表3-4-1、表3-4-2に示す。また、令和3(2021)年度から生理用品を無償設置する取り組みを開始している。学生ホール・図書館・江角記念講堂の女子トイレ、授業での使用頻度の高い教室近くの女子トイレ洗面台(5箇所)への設置を継続中である。

表 3-4-1 令和7(2025)年度保健室利用者数(のべ人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
学生	25	41	67	57	16	20	
教職員	1	2	0	3	2	2	
その他	0	0	0	0	0	0	
計	26	43	67	60	18	22	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	72	73	50	18	9	4	452
教職員	2	3	2	6	5	10	38
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	74	76	52	24	14	14	490

表 3-4-2 令和 7 (2025) 年度カウンセリングルーム利用者数 (のべ人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
学生	16	23	22	21	0	9
教職員	2	4	2	1	0	0
卒業生	6	2	4	7	0	2
計	24	29	28	29	0	11

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	31	15	13	8			
教職員	0	4	0	2			
卒業生	6	2	3	4			
計	37	21	16	14			

### ⑥ 学生の課外活動の支援

本学は課外活動を通じて調和の取れた人間関係を学ぶことが出来るよう学生会の活動を支援している。課外活動には、学生会主催の活動・大学直属クラブがある。特に、学生会の活動に対し、学生生活委員会が学生と密に連絡を取り合い支援している。また、大学直属クラブの活動に対し、各学部の専門分野のテーマについて、教員が指導している。その他の課外活動についても活動場所の提供や活動補助を行っている。

表 3-4-3 令和 7 (2025) 年度大学直属クラブ、クラブとその顧問及び学生数 (単位: 人)  
(令和 7 年 12 月 5 日現在)

大学直属クラブ		顧問	学生数
アンジェラ会		前川シスター	16
こども文化研究会	絵本研究班	大竹 聖美	28
	制作研究班	井上 救	3

	韓国文化研究班	大竹 聖美	26
	トーンチャイム研究班	田中 路	22
看護研究会	パパママ学級	時田 純子	8
	国際看護・助産研究班	谷口 典子	11
クラブ		顧問	学生数
軽音サークル			10
スポーツサークル（現代文化学部）			19
スポーツサークル（看護学部）			15

※大学直属クラブ・大学後援会による支援、クラブ・学生会のもと活動

### ⑦ ハラスメントへの対応

ハラスメントについては、「東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規程」に基づき、ハラスメント防止委員会が中心となり、予防・救済・対策に努めている。また、学生便覧への記載やリーフレットの配付、学修ガイダンスにより学生へ周知を図っている【資料 3-4-①-2】。令和 3（2022）年度には、ハラスメント防止の普及啓発のため、ポスターを作成し、掲示板や図書館など計 4 か所に掲示している【資料 3-4-①-3】。教職員には、年 1 回、外部講師を招き、ハラスメント防止に関する研修を実施している【資料 3-4-①-4】。

### ⑧ 学生生活における注意喚起

身の回りにある危険（ドラッグ、闇バイト、出会い系サイトなど SNS、盗聴・盗難、カルト教団など）や緊急時の避難と安全については、学生便覧への記載やポスターを掲示するなどして注意喚起し、周知している。令和 6（2024）年度に引き続き、令和 7（2025）年度 4 月においても八王子警察署及び警視庁サイバーセキュリティ対策本部の担当者による闇バイト等の防犯講話を実施した。また、年 3 回長期休暇（夏季、冬季、春季）前には、全学生対象にメールを配信し注意喚起を強化している。

### <エビデンス集>

【資料 3-4-①-1】 令和 7 年度新入生オリエンテーションアンケート集計結果

【資料 3-4-①-2】 リーフレット「ハラスメントのない大学のために」（2024 年度版）

【資料 3-4-①-3】 ハラスメント防止ポスター

【資料 3-4-①-4】 令和 7 年度ハラスメント防止研修

## 3-5. 学修環境の整備

### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

### ②図書館の有効活用

### ③施設・設備の安全性・利便性

#### (1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

#### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

本学は収容定員 360 人に対して、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設等の施設・設備を適切に整備しており、大学設置基準を満たしている【資料 3-5-①-1】。

大学では、専門業者による教室などの清掃、校舎内の年 1 回のワックス清掃などを行い、快適かつ清潔な学修環境を整えている。

### ②図書館の有効活用

大学図書館では、各学部・学科に関連した専門書その他、キリスト教関連書籍、基礎教育・教養教育関連書籍を所蔵している。特に絵本の蔵書には特色があり、カトリック大学として芸術文化学科、こども文化学科の教育で活用されてきた歴史のある「純心クリスマスコレクション」の他、看護学部と現代文化学部両学部の必修科目として建学の精神に依拠する「純心平和学」のコーナーを設け、平和・命・愛、多様性・共生・持続可能性に関連した絵本のコレクションを充実させている。

第 3 閲覧室のラーニングcommonsや絵本コーナーは、ディスカッションやアクティブ・ラーニングが可能な場として学生の主体的な学びの実現に寄与している。

本学の図書館の蔵書数を表 3-5-1 に示す。また、令和 7 (2025) 年度図書貸出数を表 3-5-2 に、令和 7 (2025) 年度図書館利用者数を表 3-5-3 に示す。

表 3-5-1 図書館蔵書数

2026 年 3 月 31 日現在

資料の総点数		総点数の内の図書資料以外の点数				その他	
		定期刊行物の種類		楽譜 所蔵数	視聴覚資 料所蔵数	電子ジャーナ ルの所蔵数	データベー スの契約数
資料総数	開架資料の点数 (内数)	内国書	外国書				
122,448	122,448	949	79	6,631	7,848	1	5

表 3-5-2 令和 7 (2025) 年度図書貸出数 (単位：冊)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
学生	72	418	220	139	67	78
教職員	67	46	65	56	20	14
その他	0	0	4	0	0	0
計	139	464	289	195	87	92

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
学生	97	65	50	80	21	0	1307
教職員	40	73	75	54	66	9	585
その他	0	2	0	7	0	0	13
計	137	140	125	141	87	9	1905

表 2-5-3 令和 7 (2025) 年度図書館利用者数 (単位: 人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
開館日数	23	24	25	26	13	15	
学生	618	689	580	670	166	264	
教職員	52	71	41	45	20	18	
その他	2	9	14	4	6	6	
計	672	769	635	719	192	288	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	26	23	21	23	22	3	244
学生	530	383	310	403	189	6	4808
教職員	40	34	37	55	29	1	443
その他	33	9	2	4	3	0	92
計	603	426	349	462	221	7	5343

### <エビデンス集>

【資料 3-5-②-1】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 pp. 97-98

### ③施設・設備の安全性・利便性

各施設設備については、定期的な保守管理を行っている。故障や異変に速やかに対応できるように全ての教職員からの改修要望事項を収集する体制をとり、常に学生、教職員の安全確保に努めている。大学事務局、法人事務局において、優先度の高い事項について、計画的に維持改善を行っている。

バリアフリー対策としては、すべての教室、関連施設間の動線を車いす対応とすべく、建物内外全ての接続部分にスロープを設けているほか、各棟にエレベーターを設置している。そのことに伴い、身体障害者用駐車施設を江角記念講堂に設けている。また、車いすにも対応している多目的トイレを江角記念講堂に 1 箇所、A 棟 5 階に 1 箇所及び図書館に 1 箇所の計 3 箇所に設置している。

AED(自動体外式除細動器)は、健康サポートセンター前、4階第 2 グラウンド側出入口、江角記念講堂ホワイエの 3 か所に各 1 台ずつ設置している。

### 【基準 3 の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

成果が出ている取組みとして、「基礎学力支援センター」における学修支援がある。本センターは、基礎学力に不安がある入学生を対象に数学、化学、生物、英語などの教科について、正規授業とは別に 15 回の補習授業を開講している。補習授業終了後に行った基礎学力試験の平均点は補習授業前に行ったときに比べ、数学を除く 3 科目はともに上昇し、統計的にも有意であった。また、各科目の補習授業の出席率と関連科目 (Science Basics、形態機能学 I、栄養生化学) の成績との関係について調べた結果、出席率 2/3 以上の学生

と出席率 1/3 以下の学生では、関連科目の平均点に統計的な差異が認められ、補講授業や関連科目の基礎学力の向上に役立ち、成果があることが明らかになった。

### **(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

学生の安定的な確保については、第三者委員会より、IR 委員会において収集したデータを入試に活かしていくようご提案をいただいた。2026（令和 8）年度入学者選抜試験において、収集したデータを基に募集定員数と実施回数等の検討を行ったが、受験生のニーズをつかむことが難しく、結果として、入学者数の確保にはつながらなかった。今後、入試の動向とともに受験生のニーズを把握・分析し、志願者数を増加させていくことが重要である。

### **(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

志願者数が減少したことについては、高校訪問や高校への出張授業等を通し、受験生のニーズについて情報収集を行う。また、看護系大学の入試日程や選考方法等を考慮し、2027（令和 9）年度入学者選抜試験全般について見直し、改善を図る。さらに、学生以下、全教職員が一丸となって、本学の強みやキャッチフレーズなどを再検討し、大学の知名度の向上とともに、高校生的心をつかむ戦略を立案している。新入生アンケートでは、本学を第一志望の学生は、47 人（61%）、第 2 志望は 19 人（25%）で、本学を選んで入学をしてくる学生の割合は、増加傾向である。

## 基準 4. 教育課程

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

##### (1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づいた教育目的を踏まえ、大学のディプロマ・ポリシーを策定している。さらに、大学のディプロマ・ポリシー及び各学部・学科の教育目的をふまえたディプロマ・ポリシーを定めている。令和 2（2020）年度に、大学及び両学部のディプロマ・ポリシーを見直し、令和 3（2021）年度入学生から運用している。また、現代文化学部では、令和 3（2021）年度にディプロマ・ポリシーを見直し、令和 4（2022）年度入学生から運用している。見直すにあたっては、三つのポリシーの「策定及び運用に関するガイドライン」（中央教育審議会、2015 年 3 月）を参照し、課程修了時に学生が身につけるべき資質・能力を明確化した。

これらのディプロマ・ポリシーは、大学公式ホームページをはじめ、学生便覧や大学案内を通じて、学内外に広く公表している【資料 4-1-①-1】【資料 4-1-①-2】【資料 4-1-①-3】。

両学部のディプロマ・ポリシーは、カリキュラムマップやカリキュラムツリー及びシラバスに明記しており、4 月のガイダンスでは、学生や教員に配付のうえ周知している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

【東京純心大学】令和 2（2020）年 9 月 17 日改訂

1. キリスト教の精神に基づいて、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
2. 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
3. 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
4. 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもの命を守り育てる保育者を育成します。

保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

1. 主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる。
2. 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。
3. こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。

**【看護学部 看護学科】**

1. キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
3. 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
4. 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
5. 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

令和6(2024)年度、看護学部看護学科のディプロマ・ポリシーの評価を行った。その結果、表現をさらに学生にわかりやすく示す必要があるという結論にいたり、令和7(2025)年度入学生のディプロマ・ポリシーを以下のように修正した。修正したディプロマ・ポリシーは、ガイダンスで説明し、学生ポータルサイトで公表している【資料4-1-①-4】。

**【令和7(2025)年度看護学部看護学科】ディプロマ・ポリシー**

1. **人間としての尊厳を擁護する力と人間関係形成力**  
キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築く能力
2. **臨床判断能力と科学的看護実践力**  
倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力
3. **対象のニーズに基づく看護実践力**  
多様な社会に生きる対象者が自分らしく生活できるよう看護を実践する能力
4. **看護専門職として自律する力と多職種連携・協働力**  
看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力
5. **課題発見解決力と看護創造力**  
看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力

**<エビデンス集>**

【資料4-1-①-1】東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料4-1-①-2】東京純心大学 学生便覧 2025年度 p.7、p.50

【資料 4-1-①-3】東京純心大学 大学案内 2026

【資料 4-1-①-4】学生ポータルサイト

## ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用

### ① 単位認定基準の策定と周知、厳正な適用

単位認定については、学則第 25 条「本学の教育課程においては、試験成績等により評価し、所定の単位を与える」と定めている【資料 4-1-②-1】。また、試験に関しては、学則第 23 条及び第 24 条に基づき学生便覧の「履修の手引き」に明記している【資料 4-1-②-2】。試験の受験要件としては、原則として各授業科目の実授業時間数の 3 分の 2 以上出席していなければならない。試験の方法は、筆記、口述、レポート、実技、作品の制作等であり、授業科目によりその方法は異なる。

成績評価基準に関しては、学則第 23 条 4 項に基づき、令和 5 (2023) 年 2 月に改正し、学生便覧の「履修の手引き」における「成績評価」で下記(表 4-1-1 成績評価基準)のとおりに明示している【資料 4-1-②-3】。成績評価は、「秀・優・良・可・不可」の評語で表している。授業科目によっては「合」及び「否」の評語で表す。

表 4-1-1 成績評価基準

評点	評語	評語の意味	合否
100～90	秀	到達目標を達成し、特に優秀な成果を修めている	合格
89～80	優	到達目標を達成し、優秀な成果を修めている	
79～70	良	到達目標を達成し、良好な成果を修めている	
69～60	可	到達目標を最低限達成している	
59 以下	不可	到達目標に達していない	不合格
	失格	無評価	無評価

上記評価方法の他に GPA (Grade Point Average) を導入している。GPA の目的、算出方法、及び活用方法について学生便覧に示し、学生に周知している。GPA の目的は、履修科目全体の成績の数値化により、学生個々の学修成果や到達度を自己評価することである。各学期終了後に学生及び保護者へ配付する成績表には、累積 GPA が明記されており、単位修得状況とともに学修成果の水準を確認できるようになっている。

GPA は、現代文化学部において、保育実習の履修の選考基準、超過単位履修、退学勧告の指標として、看護学部において、学生への履修支援、特待生制度の選考、退学勧告等に活用することを学生便覧に明記し学生に周知している。

他大学等における履修については、学則第 27 条、第 28 条、第 29 条に基づき、学生便覧の「履修の手引き」に明確に定め、編入学及び転入学を除き、他大学等における既修得単

位の認定単位数の上限を 60 単位としている【資料 4-1-②-1】。なお、看護学部では、入学後他大学で修得した単位は、卒業要件として認められないことを学生便覧「履修の手引き」に明記している【資料 4-1-②-2】。

単位認定、成績、成績評価基準、GPA 及び他大学等における既修得単位の上限については、ガイダンスで学生に周知している。

本学では、令和 2 (2020) 年度から高大連携協定の一環として、東京純心女子高等学校の生徒が高校在学中に本学部の指定された講義を受講した者が本学部に進学した際、科目履修として認められる制度である。令和 6 (2024) 年度 14 人、令和 7 (2025) 年度 8 人が受講しているが、進学者はいない。本制度のガイダンスは、東京純心女子高等学校 1~3 年生を対象に実施している。また、対象となる高校生の保護者に対しては、保護者会を通じて本制度について周知している。受講生には入学前に「受講証明書」を発行し、入学後、学部の審議を経て「既履修認定通知書」を交付し適切に対応している。

本学のシラバスは、学生の授業科目の理解と主体的な学修を促進する目的で「東京純心大学シラバス作成ガイドライン」に基づき、作成し公表している。授業概要とともにディプロマ・ポリシーと整合性のある授業の到達目標、授業計画、成績評価基準を明示している。また、学務委員を中心とした学内他者評価委員が点検し、必要に応じて科目責任者に修正・加筆を指導している。令和 4 (2022) 年度は全てのシラバスを対象に点検を実施し、令和 5 (2023) 年度は 2 年次開講科目を対象に学内他者評価を実施している。【資料 4-1-②-4】。令和 6 年(2024)年度以降は全てのシラバスを対象に点検を実施している。本学の全科目のシラバスは、大学公式ホームページ、学生ポータルサイトを通じて、全学生・教職員に公表している。

単位認定基準の適用においては、学則第 23 条及び第 25 条に基づき、試験成績等を成績評価基準に定めている成績評価の点数区分及び単位認定に係る合否の判定区分に従って、科目責任者が成績評価を行っている【資料 4-1-②-1】。学部会での成績会議、学務委員会、さらに教授会での承認をもって所定の単位を付与している。

両学部の成績評価については、授業科目責任者がシラバスに記載した評価方法・基準をもとに、本学の成績評価基準に従い厳正に評価している【資料 4-1-②-3】。各学部の成績会議において各学期の開講科目の成績及び単位認定の確認を行っている。現代文化学部では、保育士資格取得にかかわる指定科目においては、厚生労働省の通知により、単位認定にあたっての授業への出席要件が定められていることから、出席状況と成績評価の結果を照合し、単位認定を行っている。

学生は通知された成績評価に対して、異議を申し出ることができる。学生が異議申し立てを行う場合、成績通知後に「成績評価確認願」を記載し学務課へ提出する【資料 4-1-②-5】。学務課から科目責任者に確認依頼を行い、その後科目責任者より文書による回答を得て、学生に伝えている。異議申し立て後に単位認定にかかわる成績評価の修正が生じた場合は、学務委員会にて審議し、教授会にて承認を得て成績評価の修正を行っている。

学生交流協定や単位互換協定を締結している他大学や短期大学、高等専門学校で開講している授業科目を履修し修得した単位については、大学設置基準第 28 条に基づく学則第 27 条、第 28 条、第 29 条の規定により、編入学・転入学を除き最大 60 単位まで本学での単位が認められる【資料 4-1-②-1】。学生からの申請を受け、学部会で修得科目の確認を

行い、学務委員会において学修内容の審査を経て、教授会にて審議し単位認定を行っている。なお、看護学部においては、入学後他大学等で修得した単位は卒業要件としては認められていない【資料 4-1-②-6】。

令和 2（2020）年度から高大連携協定に基づく高校生履修の科目を開講している。履修後に単位修得し、本学に入学した場合は、現代文化学部では単位を認定しており、看護学部では既履修認定をしている。入学後、学部の審議を経て、教授会で承認している。

令和 6（2024）年度から看護学部看護学科 3 年次編入学生に対して、最大 94 単位が認められる。入学生からの申請を受け、看護学部で修得科目の学修内容の審査を経て、教授会にて審議を行う。

### ② 進級基準の策定と周知、厳正な適用

本学の進級基準については、令和 4（2022）年度以降の看護学部入学生を対象に運用している。令和 3（2021）年度、看護学部では、カリキュラム・ポリシーのもと学修の順序性を踏まえ進級の要件について検討した。その結果、大学運営協議会及び教授会の審議を経て、各学年のカリキュラムの内容を確実に身につけることを保証し、社会に通用する人材を育成することを目的に、学年ごとに習熟度（進級の要件）を設ける学年制を策定した。学年制については、学生便覧に明記するとともに、入学以降の様々なガイダンスにて学生に周知している【資料 4-1-②-7】。

看護学部では、令和 4（2022）年度入学生から進級基準を設ける学年制を策定し運用している。看護学部会での審議を経て、教授会での進級判定会議で厳正に適用している【資料 4-1-②-8】。

表 4-1-2 2022 年度以降の看護学部入学生（学年制）における進級要件

	必修科目(講義・演習)	実習科目
1 学年 (2 学年への進級要件)	未修得科目は 2 科目までとする。 ただし「看護学概論」は除く。	「基礎看護技術実習」を修得しなければならない。
2 学年 (3 学年への進級要件)	未修得科目は 2 科目までとする。 ただし「看護展開論」は除く。	「基礎看護展開実習」を修得しなければならない。
3 学年 (4 学年への進級要件)	未修得科目は 2 科目までとする。	専門領域の 8 実習中 6 実習以上を修得していなければならない。

### ③ 卒業認定基準の策定と周知、厳正な適用

卒業認定については、大学設置基準第 32 条に基づき、学則第 30 条に「第 12 条に定める修業年限を満たし、卒業に必要な所定の単位(現代文化学部 124 単位、看護学部 126 単位)を修得した者については、学長は教授会の審議を経て、卒業を認定し、卒業証書を授与する。」と定めている【資料 4-1-②-1】。

また、看護学部看護学科の令和 3（2021）年度入学生までの卒業要件は、必修科目 113 単位、選択必修科目 13 単位以上とし、令和 4（2022）年度以降のカリキュラムにおける卒業要件は、必修科目 120 単位、選択必修科目 6 単位以上と定めている【資料 4-1-②-9】。令和 7（2025）年度入学生からは、卒業に必要な単位 126 単位を修得するとともに、卒業試験に合格することが卒業要件になっている。

卒業認定基準については、学部ごと入学以降の様々なガイダンスやオリエンテーションで周知をしている。

卒業認定は、学則第 30 条に基づき修業年限（休学期間を除いて 4 年以上在学すること）を満たし、各学科で定められている「卒業要件」に掲げた科目を履修して、現代文化学部では合計 124 単位以上、看護学部では合計 126 単位以上を修得しなければならないと定め、厳正に適用している【資料 4-1-②-1】。

卒業認定は、各学部での卒業判定会議で審議後、学務委員会にて判定結果を精査し、教授会での厳正な審議を経て、学長が卒業を認定し学位授与を決定している。なお、卒業延期の学生で前期末卒業においても同様の手続きで審議し、卒業を認定している。

### <エビデンス集>

- 【資料 4-1-②-1】東京純心大学 学則
- 【資料 4-1-②-2】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 49
- 【資料 4-1-②-3】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 43
- 【資料 4-1-②-4】東京純心大学シラバス作成ガイドライン 2025 年度
- 【資料 4-1-②-5】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 44
- 【資料 4-1-②-6】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 34
- 【資料 4-1-②-7】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 pp. 54-55
- 【資料 4-1-②-8】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 56
- 【資料 4-1-②-9】東京純心大学 学生便覧 2025 年度 pp. 52-53

## 4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

- (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

- (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、大学のディプロマ・ポリシーをもとに、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定している。また、あわせて各学部・学科のカリキュラム・ポリシーを定めている【資料 4-2-①-1】。

カリキュラム・ポリシーは、大学公式ホームページや大学案内及び学生便覧に公表し、適切に運用している。令和 2（2020）年度は、大学及び両学部の三つのポリシーを見直した【資料 4-2-①-2】【資料 4-2-①-3】【資料 4-2-①-4】【資料 4-2-①-5】。

4 月の履修ガイダンスでは、両学部ともにカリキュラムマップ及びカリキュラムツリー

を活用し、ディプロマ・ポリシーの達成に向けた教育課程の編成について周知している【資料 3-2-①-6】。

### カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

#### 【東京純心大学】

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」では、本学の建学の精神及び教育理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
  - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
  - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
2. 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
  - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
  - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
3. 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
4. 学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に行います。
  - ・本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

#### 【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

##### 1. 「基礎科目」

建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。

① 大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。

② 人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して、主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる人材を育成します。

## 2. 「専門科目」

専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような3つの柱（身につける力）にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。

① 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。

② こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。

③ 保育・教育の実践を通して適切な態度を身につける。

## 3. 授業形態

① 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞に力を入れています。【思考力・判断力・表現力】——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現

② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に＜実践型科目＞でのアクティブ・ラーニングに力を入れています。【主体性・多様性・協調性】【知識・技能】——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習

## 4. 学修成果の測定と評価

シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

### 【看護学部 看護学科】

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。

2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を身につけることができる。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を身につけることができる。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看

護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。

3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
4. 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

### <エビデンス集>

【資料 4-2-①-1】 東京純心大学における教育の三つのポリシー策定の方針

【資料 4-2-①-2】 東京純心大学 公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料 4-2-①-3】 東京純心大学 大学案内 2025

【資料 4-2-①-4】 東京純心大学 学生便覧 2025年度 p.7、p.49

【資料 4-2-①-5】 東京純心大学 三つのポリシー 【2022年度】改訂版

【資料 4-2-①-6】 2022年度東京純心大学看護学部看護学科 カリキュラムマップ・ツリー (履修系統図)

### ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の卒業認定・学位授与方針であるディプロマ・ポリシーをもとに、カリキュラム・ポリシーが策定されている。さらに、各学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーに示されている課程修了時の資質・能力を身につけるために、カリキュラム・ポリシーとして具体的な教育課程の編成、教育方法、学修成果の評価方法を定めている。基礎科目、専門科目等を科目間の関連性、順序性を考慮し適切に配置するなど、体系的な教育課程を編成しており、一貫性は担保されている。各科目においては、平成29(2017)年度からシラバスの「授業の概要」欄にディプロマ・ポリシーとの関連性を明示し、令和元(2019)年度からディプロマ・ポリシーと授業到達目標との関連を明示し、大学公式ホームページに公開している【資料 4-2-②-1】。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係性については、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー等を用いてわかりやすく示し、学生に対して一層の理解と周

知に努めている【資料 4-2-②-2】【資料 4-2-②-3】。

### <エビデンス集>

【資料 4-2-②-1】東京純心大学公式ホームページ 学生生活「シラバス(講義概要)」

【資料 4-2-②-2】東京純心大学 三つのポリシー 【2022年度】改訂版

【資料 4-2-②-3】2022年度東京純心大学看護学部看護学科 カリキュラムマップ・ツリー  
(履修系統図)

## ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### ① カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の編成と運用

各学部・学科において、教育課程編成方針であるカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。

履修ガイダンスにおいて、科目履修の際に指針となるよう教育課程の体系的編成及びカリキュラムマップやカリキュラムツリーについて説明を行っている。体系的な教育課程編成は、学生便覧に授業科目間の関係性や履修の順序性を明示しており、また、課程終了時(卒業時)の資質・能力の獲得に関係する科目が、1年次から4年次までの学修過程でどのように配置されているかを図式化している。学生は、体系的な教育課程を構成する各授業科目の位置づけを理解でき、意識して学修に取り組むことができる。

また、科目のナンバリングを継続して実施し、学修の段階や順序等を具体的かつ明確に表し、各授業科目を適切に配置している【資料 4-2-③-1】。

### 現代文化学部こども文化学科

現代文化学部こども文化学科においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、学士力をより高めるため伝統ある感性教育と実践型授業による表現力養成を融合させ、基礎的な学士力形成あるいは全人教育・教養教育としての<基礎科目>と、<専門科目>を区分し、専門科目群の中に、保育士・幼稚園教諭課程科目を体系的に編成し、カリキュラムマップにて内容を明確にしている。

学生が本学の「建学の精神」と「教育理念」の理解を深めるために、必修科目の「キリスト教学」、「現代文化セミナー」、「純心チュートリアル」を入学年次に学部の基礎教育として配置している。2年次前期には「アカデミック・ライティング」を受講し、大学における専門教育の準備を行い、後期には「Humanities Basics」で人文科学の教養を身につける。なお、入学時に幼・保の課程登録をした学生は、基礎及び専門科目内の必修科目等を履修し、単位修得することで卒業時に保育士資格、幼稚園教諭一種免許を取得することが可能である。

また、3・4年次では、「こども文化セミナーA」、「こども文化セミナーB」が卒業必修科目として設置されているため、学生全員が専任教員のゼミに所属することになり、卒業必修単位に指定されている「卒業論文・卒業研究・卒業制作」の単位取得に向けて、学生各人のトピックに応じたきめ細やかで専門的な指導を担当教員から受けている。

これらの教授方法の工夫・開発は、近隣子どもたちを招いた「純心こどもの国のクリスマス」を約22年間継続してきた実績の中に結実している。第一部の製作ワークショップ

ならびに紙芝居・パネルシアター・絵本の読み聞かせの実践活動、第二部のトーンチャイム、パイプオルガン、オペレッタ等の舞台表現は、日頃の学修の実践的な発表の場でもあり、開催に向けた準備やイベント運営を通じた学生の主体的な学びを促進するアクティブラーニングとなっている【資料 4-2-③-2】。

### 看護学部看護学科

看護学部看護学科では、教育課程の編成方針で述べたとおり、「基礎」、「看護の基礎」、「看護の実践」、「看護の発展」の4つの科目群で構成している。令和元（2019）年以降の学科のディプロマ・ポリシーにある「感性豊かな人間性と倫理観」「自己を活用した対人支援力」を育むために「基礎」と「看護の基礎」の科目群を、「的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力」、「人々の健康生活に貢献できる基礎的能力」を育むために「看護の実践」の科目群を、「看護専門職として成長し続けるための基礎力」を育むために「看護の発展」の科目群を配置している。4年間を通して人間性と専門性とを備えた看護師を育成できるように体系的に編成している。令和3（2021）年度には、各科目とディプロマ・ポリシーとの関係をカリキュラムマップで明示し、さらにカリキュラムツリーでは学年進行による科目間の関連を可視化している。

「基礎」の科目群では、看護の対象である人間を、誕生から死まで、どの成長・発達段階においても生活者として理解し、支えることができる人間としての素養を培うために必要となる認知的能力、コミュニケーション力、他者の体験を自分のこととして置き換えて考えられる想像力、ものを見て解釈し組み立てる構想力を育み、さらに、感性豊かな人間、品性を備えた人間となるべく教養を学べるように科目を編成している。

「看護の基礎」の科目群では、看護学の基礎を支える人間の心と身体・病態・治療に関連する科目、看護のしくみ・制度に関連する科目及び看護専門職者としての倫理や看護の本質を理解するための科目で構成され、看護の成り立ち、看護を実践するための基盤となる考え方や方法を学べるように科目を編成している。

「看護の実践」の科目群では、看護の実践に必要な基本的な援助技術、看護の場の特性と看護の対象となる人間の健康レベル（急性期、回復期、慢性期、終末期）と発達（小児—成人—高齢者というライフステージ）に応じた看護、看護の特殊性を踏まえたケア（母性看護学、精神保健看護学、地域・在宅看護学）の提供ができるように看護実践の基礎と基本を学べるように科目を編成している。

「看護の発展」の科目群では、看護学をさらに探究・発展させていくために必要となる基礎力と卒業後も自律して自己成長を続けるための自己教育力を身につけるために、国際的な看護活動や災害における看護活動、看護のマネジメントや看護を探究するための研究法などを学べるように科目を編成している。

それらの教授方法の工夫・開発は、①各科目群から得た知識からの創造、②実生活への応用、③学生の主体的な学習行動の推進、④体験的内容を組み入れることである。また、学生個々の学習レベルに合わせた指導ができるように、演習・実習科目では参加する教員数を多く配置して学生の特性に応じた指導を行うなどの授業展開している。

本学では、毎年度、大学の三つのポリシーの検証を行っており、必要な場合は、看護学部の三つのポリシーの改訂を行い、新たな教育課程が体系的に編成される。

令和3（2021）年度は、第5次「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正を受け、看護学部カリキュラム検討委員会を設置し、令和4（2022）年度から新たな教育課程を体系的に編成した【資料4-2-③-3】。

#### ① 適切なシラバスの作成と運用

配置された授業科目については、「シラバス作成ガイドライン」をもとにシラバスを作成し、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価等を明示し、大学ホームページ内に検索システムを導入し適切に整備している。令和5（2023）年度は、シラバス作成ガイドラインにおける成績評価の方法として「レポートや課題等の作成における生成AIの利活用の有無」を追加した。令和7（2025）年度は、「授業の到達目標」の各項目に沿って「成績の評価方法」がわかるように改訂した。

科目責任者は、各学部のカリキュラムマップやカリキュラムツリーをふまね科目の位置づけと科目間の関係を理解したうえで、シラバスを作成している【資料4-2-③-4】。ディプロマ・ポリシーに沿った授業科目の到達目標を設定し、目標達成するための授業内容・方法等の授業計画、予習や復習・課題等の授業外学修等を示している。このようにして、学生が授業を具体的にイメージできるようにしている。また、アクティブ・ラーニング型の授業方法やICTの活用の有無、課題提出後のフィードバック方法、成績評価の方法や基準等について明確に示すなど、詳細なシラバスを作成することにより、学生のシラバスの利用促進を図っている。

学務委員会では、すべての科目のシラバスについて「シラバスチェックリスト」（令和2（2020）年度改定）に基づいて、自己点検のもと記載内容の適切性について確認している。令和5（2023）年度は、「シラバス学内他者評価ガイドライン」を策定し、シラバスの内容に不備があれば科目責任者に加筆・修正を依頼し、学生にとってわかりやすいシラバスの作成、主体的な履修計画及び学修につなげている【資料4-2-③-5】。

#### ② 履修単位の適切な運用

本学は、前期・後期の2期制を採用している。1年間の授業時間数を確保するため、定期試験期間を含まない15週間の授業期間を設定している。両学部ともに資格取得に係る授業科目（演習、実習等）を配置している。単位認定に必要な学修時間は厳格に確保する必要があることから、授業が休講となった場合は、必ず補講を実施している。

授業の履修にあたっては、無計画な履修を避けるため、履修科目登録単位数に上限を設定（原則として、各年次48単位）し、系統的かつ総合的な学修を促している【資料4-2-③-6】。上限単位数には、必修科目、選択必修科目、選択科目が含まれており、各学部の教育課程では、資格取得に向けた段階的な学修や、履修科目の順序性を考慮して授業科目の配当年次を適切に設定している。履修登録期間終了後は、学務課において学生の登録単位数を確認し、アドバイザーによる当該学生への面談を行い、履修計画の修正を指導している。

なお、現代文化学部においては、資格にかかわる履修科目が増えたことから、例外規定を設けるとともに前学期の成績が優秀である学生に限り、48単位の上限を超えて履修ができるようにしている【資料4-2-③-7】。

### <エビデンス集>

- 【資料 4-2-③-1】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 37
- 【資料 4-2-③-2】 東京純心大学 学生便覧 2022 年度 pp. 36-39
- 【資料 4-2-③-3】 東京純心大学 学生便覧 2022 年度 pp. 59-66
- 【資料 4-2-③-4】 東京純心大学シラバス作成ガイドライン 2024 年度
- 【資料 4-2-③-5】 2024 年度シラバス学内他者評価ガイドライン
- 【資料 4-2-③-6】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 p. 20、p. 34
- 【資料 4-2-③-7】 東京純心大学 学生便覧 2022 年度 p. 40

#### ④ 教養教育の実施

本学の教養教育の実施体制は、学則 5 条第 1 項に基づき「教養教育室」を設置している。「教養教育室」では、本学の建学の精神と教育の理念を実現するために、教養教育科目の構成と内容の検討を行うと同時に、伝統的に「純心教育」と呼ばれてきた本学の建学の精神に基づく全人教育を授業科目に限らず教養教育室主催事業として企画・運営している【資料 4-2-④-7】。令和 5 (2023) 年度からは、「純心読書推進プロジェクト」の推進と「純心ハンドベル構想」を始動させた。前者は、学部を超えて提供するリベラルアーツ教育を目的にラーニングコモンズである学生ホールに設置した【資料 4-2-④-4】【資料 4-2-④-5】。後者は、本学の芸術教育の基盤を教養教育の中で生かし、ハンドベル教育ならびにハンドベル奉仕活動を通して「傾聴・協働・調和（ハーモニー）」の力を育成し、卒業後の保育・看護職の専門性に加えて教養ある人材として活躍してもらうビジョンを持っている【資料 4-2-④-1】。

初年度に当たる令和 5 (2023) 年度は、これまで現代文化学部こども文化学科の学科行事だった「純心こどもの国のクリスマス」を大学行事に移行させた記念として、教養科目である「合唱音楽」履修生によるハンドベル演奏の他、教養教育室で募集した教員有志によるハンドベル隊の演奏も披露した【資料 4-2-④-2】。現代文化学部こども文化学科を令和 7 (2025) 年度で廃止することを踏まえ、「純心こどもの国のクリスマス」の伝統を看護学部が継承できるよう、『こども文化特講 D』に加え、『合唱音楽』『Science Basics』などの看護学部の教科においても単位取得につながるよう考慮し、学生が授業・実習、大学行事の両立が負担なくできるようにした【資料 4-2-④-6】。

また、看護学部では令和 5 (2023) 年度から教養教育の充実を目的に、英語系教養科目の中で 2 単位まで認定できる「単位認定海外短期語学研修」を導入した。留学説明会（4 月／9 月）ならび留学報告会（5 月）を実施している。これまでの留学実績は表 4-2-④-1 の通りである。

【表 4-2-④-1】

	1 年生	2 年生
令和 5 (2023)	2 名 (イギリス・カナダ)	
令和 6 (2024)	3 名 (アメリカ・イギリス・マルタ)	2 名 (オーストラリア) * 単位認定希望なし
令和 7 (2025)	0 名	0 名

## <エビデンス集>

- 【資料 4-2-④-1】 教養教育室報告 5月
- 【資料 4-2-④-2】 ハンドベル構想
- 【資料 4-2-④-3】 東京純心大学 学生便覧 2025 年度 (blue 公開版、5-留学)
- 【資料 4-2-④-4】 令和5年度 事業報告書 教養教育室運営委員会
- 【資料 4-2-④-5】 純心読書推進プロジェクト
- 【資料 4-2-④-6】 令和7年度純心こどもの国のクリスマス
- 【資料 4-2-④-7】 令和6年度 第4回教養教育室運営委員会 議事録

## ⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

### ① 教授方法の工夫・改善に向けての組織体制の整備と運用

授業内容や授業方法の工夫・改善については、FD・SD委員会が中心となり、学務委員会、図書館学術運営委員会と協働して行っている【資料4-2-⑤-1】。

教授方法の工夫・開発については、公開授業への参加や教育手法等の研修への参加を通して、個々の教員が授業に対する様々な工夫・改善に活かしている。また、授業中の学生の反応、リフレクション・シートの内容、成績評価、学生による授業評価アンケート等も教授方法の工夫・開発に活用している【資料4-2-⑤-2】。特にシラバス作成時には全体的な見直しを行い、授業到達目標に達成できる授業内容・方法であるかについて吟味し、教授内容について学生の理解が深まるよう充実を図っている。

オンライン授業の実施にあたり、大学教育活動と著作権に関する研修会を開催し、適切な教材を配信できるようにしている。また、令和3(2021)年度以降は、授業目的公衆送信補償金制度を利用し、ICT活用教育での著作物利用の円滑化を図っている。

学生による授業評価アンケートはFD活動の一環であり、教授活動の継続的改善(PDCA)が目的である。FD・SD委員会が、授業評価アンケート結果を全体的にフィードバックし、評価及び教育改善のシステムを継続させることにより、授業のみならずカリキュラムの改善にも活用でき、大学全体の教育の質の改善につなげている。

授業評価アンケートは、開講された全科目において実施することを原則としている。当該年度に在籍し、履修登録した学生を対象に各科目の原則、最終講義の時間内で実施している。アンケート項目の策定にあたっては、講義(演習を含む)と実習に大別して作成している。令和2(2020)年度からWeb方式で実施したが、回収率が低く、令和4(2022)年度からは、アンケート項目を見直し、1)教員及び授業の評価、2)学生自身の授業に対する姿勢や取り組み、3)総合評価の3つの視点から全15項目に整え、自記式法に変更した。

授業評価アンケート結果は、FD・SD委員会から各科目責任者に配付され、授業改善についての検討を依頼している。科目責任者が検討した内容はリフレクション・シートに記載し、学務課経由で委員会に提出される。授業評価アンケート結果は大学公式ホームページ(FACT BOOK)に公表している。学生へのフィードバックは、令和5(2023)年度から各科目の授業評価アンケートの平均点と科目責任者のリフレクション内容を「ポータルサイト(blue)」に掲載している。

## ② アクティブ・ラーニング等を導入した授業内容・方法の工夫

授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等、能動的学習方法（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を用いている。両学部共に資格取得のための演習や実習等の科目を系統的に配置しており、実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につけるようにしている。また、実習においては、対象との関わりやチームカンファレンス、教員との振り返り等を通して、常に主体的に協働的に学ぶ姿勢を養っている。看護師資格取得のためには施設外の看護学実習は必修科目のため 126 単位中 26 単位が実習形態をとっており、アクティブ・ラーニングによる授業形態の占める割合は多い。アクティブ・ラーニング（AL）実施率を表 4-2-2 に示す。

表 4-2-2 アクティブ・ラーニング（AL）実施率

学部		令和	令和	令和	令和	令和	令和
		2(2020) 年度	3(2021) 年度	4(2022) 年度	5(2023) 年度	6(2024) 年度	7(2025) 年度
看護学部	全科目数	123	110	96	104	113	114
	AL 実施科目数	119	108	94	101	110	113
	AL 実施率	96.7%	98.2%	97.9%	97.1%	97.3%	99.1%
現代文化 学部	全科目数	174	125	107	108	95	25
	AL 実施科目数	151	115	97	98	44	20
	AL 実施率	86.8%	92.0%	90.7%	90.7%	46.3%	80.0%

## 〈エビデンス集〉

【資料 4-2-⑤-1】東京純心大学 FD・SD 委員会規程

【資料 4-2-⑤-2】令和 4（2022）年度東京純心大学「学生による授業評価アンケート」実施要項

## 4-3. 学修成果の把握・評価

## ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

## ② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

## (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

## (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

本学では、三つのポリシーに基づき、学修成果の評価に関する方針であるアセスメント・ポリシーを平成 31（2019）年 2 月に策定し、大学レベル、教育課程（学部・学科）

レベル、科目レベルの3段階で、学修成果等を検証することを表明している【資料4-3-①-1】。学修成果の把握・評価については、教育の成果を可視化し継続的に教育改善をおこなうことを目的に、大学、各学部・学科の三つのポリシーに即して定めた評価指標に基づいて、学修成果を測定・評価し、達成状況を判断している。令和4(2022)年6月、アセスメント時期に三つのポリシーを明記し、在学中の科目レベルの指標にGPC(Grade Point Class Average)を追加した。調査、資料の集計・分析はIR課が中心となり行い、その結果をもとに、学修成果の把握、評価方法の確立に活用している【資料4-3-①-2】。

#### ① 学生の学修成果の把握・評価

学生の学修状況の把握には各学部の学年別、学期別のGPAの分布と推移、入試形態別GPAの推移、基礎科目群・専門科目群別の成績分布、履修科目修得状況、入学時学力調査等を学修成果の把握・評価に活用している【資料4-3-①-2】。

令和4(2022)年度から、成績評価基準の平準化のために科目別GPC(Grade Point Class Average)を活用している。成績会議では、学生個々の単位取得状況やGPAとともに科目別GPCを明示している。科目責任者は、科目GPの配分比率やGPCをもとに教育活動を評価・改善につなげている。GPAにおいては、履修支援や実習の履修等の判断指標、特待生制度の選考、退学の勧告等に活用している。また、保健師課程選抜試験の合格判定基準の一つとして2年後期累積GPA2.5以上としている【資料4-1-③-6】。

学生は、各学期初めに配付される成績表から成績結果とともにGPAを確認し、ガイダンスでの履修指導やアドバイザーによる個別相談、学修指導等を通じて、主体的な履修計画や学習意欲の向上につなげている。

#### ② 授業評価アンケート調査による学修成果の把握・評価

授業科目においては、ディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえ、カリキュラムの位置づけをシラバスに明示している。学期ごとに実施する学生による授業評価アンケートにより、学修成果の把握、評価を行っている。また授業担当教員は、教育内容・方法の改善に活用するため、アンケート結果を踏まえたリフレクション・シートの提出を求められている【資料4-3-①-3】。

#### ③ 学生の意識調査による学修成果の把握・評価

学生の大学での学修環境や学修支援等に関する満足度を可視化し学修成果との関連を分析するために学修行動・学生生活に関する調査を行っている【資料4-3-①-5】。

アンケートによる学修成果の把握・評価の結果は、学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている。

#### ④ 基礎学力・社会人基礎力に関する学修成果の把握・評価

基礎学力及び社会人基礎力に関する学修成果の把握・評価は、基礎学力試験、社会人基礎力調査、ジェネリックスキル測定(PROG)テストを用いて行っている。基礎学力の学修成果の把握・評価は入学時に行われる基礎学力試験結果をもとに選抜された対象学生に対し補習授業を実施し、補習授業終了後の基礎学力試験の結果から学修成果の評価を行って

いる【資料 4-3-①-4】。社会人基礎力については入学時から卒業時まで年 1 回社会人基礎力調査を実施し、社会人基礎力の伸長を把握している【資料 4-3-①-2】。学生個々のリテラシー（問題解決能力）とコンピテンシー（対人基礎力）に対する基礎力測定は 1 年次と 4 年次に PROG テストを実施し、4 年間の伸長を把握するとともに学修成果の評価と学修指導の改善に役立っている。また結果を学生に返却することにより、学生自身のキャリア形成のための自己分析に役立っている（【資料 4-3-①-5】）。

⑤ 卒業時アンケートによる学修成果の把握・評価

学生が本学での学びを経て、ディプロマ・ポリシーに関する知識・能力を伸長させたかを可視化するとともに、カリキュラムや教育内容への満足度を明らかにするため卒業時にアンケート調査を行っている。

卒業時アンケートによる学修成果の把握・評価の結果は、学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている【資料 4-3-①-5】。

⑥ 教員免許・保育士・看護師・保健師国家資格の取得状況による学修成果の把握・評価

本学は両学部ともに専門職としての資格・免許取得のための教育課程を編成している。ディプロマ・ポリシーにおける課程修了時の資質・能力の獲得や、学生の学修目標の到達状況を評価することを目的に、教員免許・保育士資格、看護師・保健師国家資格の取得状況を把握している。

表 4-3-1 教員免許・保育士資格取得状況

	2021 年度 卒業	2022 年度 卒業	2023 年度 卒業	2024 年度 卒業	2025 年度 卒業
卒業生数	26	21	25	19	14
保育士資格取得者	19 (73%)	15 (71%)	24 (96%)	14 (74%)	13 (93%)
幼稚園教諭一種免許 状取得者	20 (76%)	14 (66%)	23 (92%)	10 (53%)	10 (71%)
小学校教諭一種免許 状取得者	4 (15%)	—	—	—	—

\*カッコ内は卒業生数に占める資格取得者の割合

表 4-3-2 第 115 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2025 年度卒業生（新卒者）	62	53	9	85.5%
既卒者	11	7	4	63.6%
合計	73	60	13	84.5%

表 4-3-3 第 114 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2024年度卒業生（新卒者）	59	53	6	89.8%
既卒者	16	11	5	68.8%
合計	75	64	11	85.3%

表 4-3-4 第 113 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2023年度卒業生（新卒者）	65	56	9	86.2%
既卒者	15	7	8	46.7%
合計	80	63	17	78.8%

表 3-3-5 第 112 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2022年度卒業生（新卒者）	67	54	13	80.5%
既卒者	3	1	2	33.3%
合計	70	55	15	78.5%

表 4-3-6 第 111 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2021年度卒業生（新卒者）	74	71	3	95.9%
既卒者	3	3	0	100%
合計	77	74	3	96.1%

表 4-3-7 第 110 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2020年度卒業生（新卒者）	47	44	3	93.6%
既卒者	3	2	1	66.7%
合計	50	46	4	92.0%

表 3-3-8 第 109 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2019年度卒業生（新卒者）	21	19	2	90.5%
既卒者	3	2	1	66.7%
合計	24	21	3	87.5%

表 4-3-9 第 108 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2018年度卒業生（新卒者）	46	42	4	91.3%

表 4-3-10 第 112 回保健師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2025 年度卒業生(新卒者)	12	10	2	83.3%

表 4-3-11 第 109 回助産師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2025 年度卒業生(新卒者)	21	21	0	100%

## ⑦ 進路（進学・就職）状況による学修成果の把握・評価

本学が提供する大学教育の成果・効果を明らかにし、教育改善に資することを目的に、進路（進学・就職）状況を把握している【資料 4-3-①-5】。

表 4-3-11 進路状況

	令和 6（2024）年度卒業生					令和 7（2025）年度卒業生				
	就職率	就職希望	就職者数	就職以外	進学者数	就職率	就職希望	就職者数	就職以外	進学者数
看護学部	89%	56	50	0	3	100	53	53	7	2
現代文化学部	94%	18	17	1	0	100	11	11	2	1

## ⑧ 就職先アンケート調査による学修成果の把握・評価

本学が提供する学部教育の成果・効果を明らかにし、本学に対する要望を把握することで、教育改善に資することを目的に、就職先アンケートを実施している【資料 4-3-①-5】。アンケートによる学修成果の把握・評価の結果は、学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている。

## ⑨ 卒業生アンケート調査による学修成果の把握・評価

本学を卒業した卒業生に、本学での教育成果を明らかにし、教育改善に資することを目的に、卒業生アンケートを実施している【資料 4-3-①-5】。アンケートによる学修成果の把握・評価の結果は、学部・学科ごとに学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている。

## ⑩ ディプロマ・サプリメントによる学修成果の把握・評価

卒業時における質的な学修の成果を可視化することを目的に、令和 3（2021）年度卒業生からディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）を発行している。令和 4（2022）年度から看護学部において、3 年次 4 月にプレ・ディプロマ・サプリメントを発行し、学生が形成的に学修成果を把握・評価している。ディプロマ・サプリメントによる学修成果の把握・評価の結果は、学部・学科ごとに、学生の主体的な学修を推進する学修支援体制や方法の改善に活用されている【資料 4-3-①-6】。

### <エビデンス集>

- 【資料 4-3-①-1】 東京純心大学におけるアセスメント・ポリシー
- 【資料 4-3-①-2】 東京純心大学 FACT BOOK 2025
- 【資料 4-3-①-3】 東京純心大学 リフレクション・シート
- 【資料 4-3-①-4】 PROG 結果報告書 (2024)
- 【資料 4-3-①-5】 東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」
- 【資料 4-3-①-6】 東京純心大学 ディプロマ・サプリメント

## ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

各科目担当の教員、各学部、委員会、会議等において、本学のアセスメント・ポリシーに基づいた評価指標を用いて学修成果を分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善を行っている。看護学部ではその結果を踏まえ、令和 4 (2022) 年度のカリキュラム改定につなげている。さらに、看護学部のカリキュラム検討委員会では、令和 8 (2026) 年度のカリキュラム改定にむけて、令和 6 (2024) 年度 3 年次生を対象にアセスメント・ポリシーに基づき教育課程(学部・学科)レベルからカリキュラム・ポリシーに則り学修が進められているか検証している。

IR 委員会では、全教職員を対象とした IR 報告会を開催し、学修成果のアセスメント指標に基づくデータの分析から、学生の教育目標の達成状況や課題に関して情報を共有している。さらに、学生の学修指導の改善に向けて、各学部会・学科会、学務・入試関連の会議等で議論し、対策を講じている。

学修成果における科目間・教員間の成績の相違を GPC で平準化することで教育内容・教育方法・評価の改善につなげている。成績会議では、学生個々の単位修得状況や GPA、科目別 GPC を明示し、学修支援に役立てるとともに、科目責任者は教育内容や方法、評価方法を見直し、次年度のシラバスの作成につなげている。成績評価の平準化のために設定された GPC と大きく偏る科目の科目責任者は、授業内容・評価等を見直し、改善策についての報告書を学部長に提出することとしている【資料 4-3-②-1】。

実習の学修評価は、実習施設における報告会において実習目標の達成状況と課題について検討し、実習目標、実習方法、評価の基準と方法等を常時見直している。

なお、専任教員の教育活動状況の評価については、「東京純心大学教員活動状況評価に関する規程」に基づき、審議を行い、学部長評価へつなげ、学部長から学長へ評価結果を報告している。本評価結果を、教員自らの諸活動の改善、活性化・高度化に役立たせ、教育、研究、社会活動及び大学運営の改善に役立てている【資料 4-3-②-2】。

基礎学力支援センターは、基礎学力に課題がある学生に対し、入学後に個別に学修支援を行い、基礎学力を継続的に測定し、比較することで学修成果の検証を行っている【資料 4-3-②-3】。

学生による授業評価アンケートによる学修指導の評価に対し、教育方法及び教育内容の改善を行うため、各教員へのリフレクション・シートの提出を求めている【資料 4-3-②-4】。

また、令和元 (2019) 年度から、学修指導及び教育内容の改善につなげるため「学生

FD活動（しゃべり場）」を実施している【資料 4-3-②-5】。さらに、学修環境への満足度や改善に向けた意見をFD・SD委員会で集約し、大学運営協議会や教授会で協議している。

#### ＜エビデンス集＞

【資料 4-3-②-1】 東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン(改定)

【資料 4-3-②-2】 東京純心大学 教員活動状況評価に関する規程

【資料 4-3-②-3】 補習授業対象学生のGPAの追跡調査

【資料 4-3-②-4】 令和4（2022）年度東京純心大学「学生による授業評価アンケート」実施要項

【資料 4-3-②-5】 令和5(2023)年度FD・SD委員会活動報告書 p. 21

【資料 4-3-②-6】 東京純心大学公式ホームページ 大学紹介「情報公開」

【資料 4-3-②-7】 学年別GPA、1年次GPA値からみた成績推移

#### 【基準4の自己評価】

##### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

成果が出ている、特色ある取組みとして、「純心こどもの国のクリスマス」があげられる。現代文化学部こども文化学科の閉講に伴い、今年度は、両学部の学生と一緒に実施できる最後の年度であった。伝統を看護学部が継承できるよう、看護学部の一部の教科の単位修得につながるようにし、授業・実習と大学行事が両立しやすくなるなど工夫し、看護学部の学生も参加し、ハンドベルの演奏や劇などを行った。その結果、参加者は昨年度より増え、「一般」大人134人、子ども97人、計121人、保育園や放課後デイサービスなどの「団体」大人22人、子ども32人、計54人で大盛況であり、地域の方々から一定の評価を得た。地域貢献とともに学生が、実際に地域の子どもたちと接する機会にもなり、保育者として、看護職として成長する貴重な学びの場になった。

##### (2) 自己把握・評価や外部による評価で発見された課題など

令和4（2022）年度卒業生から、看護師国家試験の合格率が8割代に留まっている。国家試験対策委員会では、国家試験対策に関する年間計画を立案し、看護師国家試験対策として、年間7回の模擬試験の実施、模擬試験の振り返り授業、外部講師による夏期・冬季講習、学内教員による対策講座20コマを実施している。また、卒業生を呼んで学習方法や体験談を聞く場を設けるなど、学生自身が主体的に取り組めるよう支援している。さらに、個別指導ではアドバイザーを中心に実施しており、学生の学修状況に応じた相談に対応している。ゼミ単位では、過去の国家試験問題より練習問題を作成し、学生に定期的に配信するなどの対策を行っている。

##### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

国家試験対策においては、4年生に国家試験終了後、アンケートをとり、学生の意見を基に次年度の対策講座の内容や模擬試験の回数など見直し、改善している。また、国家試験対策は、低学年からの学習が重要であるため、1年生から低学年用の模擬試験を年1回実施しており、実施後、結果の見方、復習の仕方などについて説明し、学生自身が主体的に学習を進められるように対応している。

## 基準 5. 教員・職員

### 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

#### ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### ②権限の適切な分散と責任の明確化

#### ③職員の配置と役割の明確化

##### (1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学は、建学の精神及び教育理念に基づく教育目的を達成するために、学長を中心とした教学マネジメントの体制を構築している。

学長は、「学校法人東京純心女子学園学長等選考規程（以下、「学長等選考規程」という）に基づいて任命される。「学長等選考規程」には、大学設置基準第 12 条を踏まえ、「本学園の建学精神に十分な理解をもつもの」と規定している【資料 5-1-①-1】。

学長の役割は、学則第 6 条 3 項に「学長は、本学を代表し、公務をつかさどるとともに所属職員を監督する」と明確に規定している【資料 5-1-①-2】。学長は、「学校法人東京純心女子学園寄付行為」第 6 条に基づき、理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている【資料 5-1-①-3】。

本学の意味決定組織は、「東京純心大学運営組織規程」の運営組織図（p10 東京純心大学運営組織図を参照）に示すとおり、学長が主催する大学運営協議会である【資料 5-1-①-4】。東京純心大学 大学運営協議会規程」第 5 条において、「学長は、協議会を招集し、主催する」と規定されており、議長である学長に強いリーダーシップが付与されており、学長は体制を整え教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している【資料 5-1-①-5】。

大学の意思決定は、学長が主催する大学運営協議会においてなされる。学長のリーダーシップが適切に発揮できるよう、教授会、各学部会・学科会、毎年度初めの教員協議会等において、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知している。学長の運営方針は各部門・部局における年度事業計画に反映されている【資料 5-1-①-6】【資料 5-1-①-7】【資料 5-1-①-8】【資料 5-1-①-9】【資料 5-1-①-10】。

学長を補佐する体制として、「東京純心大学運営組織規程」第 4 条により副学長を、第 5 条により学長補佐を置くことができることとなっており、令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在、副学長 1 人、学長補佐 2 人を置いている【資料 5-1-①-5】。副学長は、学長の職務（全般）を補佐し、学長補佐は教育の質保証及び教育改革に係る業務を補佐している。副学長及び学長補佐は同規程の第 4 条、第 5 条に「学長の推薦により理事会の議を経て理事長が任命する」こととなっており、組織上の位置づけは明確である。

### <エビデンス集>

【資料 5-1-①-1】 学校法人東京純心女子学園 学長等選考規程

【資料 5-1-①-2】 東京純心大学 学則

- 【資料 5-1-①-3】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為
- 【資料 5-1-①-4】 東京純心大学 運営組織規程 別表 1
- 【資料 5-1-①-5】 東京純心大学 大学運営協議会規程
- 【資料 5-1-①-6】 東京純心大学 教授会規程
- 【資料 5-1-①-7】 東京純心大学 学部会規程
- 【資料 5-1-①-8】 東京純心大学 学科会規程
- 【資料 5-1-①-9】 東京純心大学 教員協議会規程
- 【資料 5-1-①-10】 令和 7（2025）年度事業計画書 学校法人東京純心女子学園

## ②権限の適切な分散と責任の明確化

本学の意味決定機関として、大学運営協議会及び教授会を設置している。大学運営の審議事項は、大学運営協議会は学則第 8 条、教授会は学則第 9 条にそれぞれ定められており、組織上の位置づけ及び役割が明確である【資料 5-1-②-1】。

大学運営協議会は、大学における教学運営の意思統一を図るとともに、その円滑化に資することを目的としており、学長、副学長、学長補佐、図書館長、学部長、学科長、別科長、事務局長、管理部長、学務部長、その他学長が特に必要とする者で構成され、原則毎月 1 回開催されている【資料 5-1-②-2】。大学運営協議会の審議事項は、学則第 8 条に規定しており、教育理念の具現化、教育研究の将来構想、大学運営に関する重要事項、内規等に関する事項、その他緊急を要する事項など、本学の教学にかかわる重要事項について審議している【資料 5-1-②-1】。

教授会は、学校教育法第 93 条に従い、学則第 9 条で、「(1) 学生の入学・卒業にかかわる事項」及び「(2) 学位の授与」について、学長が決定を行うにあたり意見を述べることとなっている。学長が教授会に意見を聴く事項は「教授会規程」第 2 条及び第 3 条に定められており、学内に周知している。原則として月に 1 回開催し、学長の必要に応じて随時開催している【資料 5-1-②-1】【資料 5-1-②-3】。教授会は、学長が教育研究に関する重要な事項について決定する際に教授会の意見を聴くことが必要なものと、教育研究に関する別に定める事項について、学長の求めに応じて意見を述べることができるとされており、役割が明確になっている。

したがって、大学運営協議会及び教授会において権限の分散と責任が明確であり、適切に機能している。また、学則第 11 条により学長のもとに各種委員会が組織されており、大学の使命・目的に沿って教学マネジメントが適切に構築されている【資料 5-1-②-1】。各委員会の委員長は、学長の指名を受け、大学運営協議会にて委員会の審議・報告事項を報告しており、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップの発揮を支えている。

### <エビデンス集>

- 【資料 5-1-②-1】 東京純心大学 学則
- 【資料 5-1-②-2】 東京純心大学 大学運営協議会規程
- 【資料 5-1-②-3】 東京純心大学 教授会規程

### ③職員の配置と役割の明確化

本学は、学則第6条に基づき、資格、専門性、経験等に配慮して、適切に職員を配置している【資料5-1-③-1】。また、効果的な大学運営を図るため、学則第3条第2項及び第11条第2項に基づき、学内には常置委員会として、IR委員会、自己点検・評価委員会、入試委員会、広報委員会、学務委員会、FD・SD委員会、学生生活委員会、研究倫理委員会を設置している。また、臨時委員会として、教育人事委員会、情報管理委員会、ハラスメント防止委員会、不正防止計画推進委員会、研究インテグリティ・マネジメント委員会、防火・防災対策委員会を設置している【資料5-1-③-1】【資料5-1-③-2】。各委員会規程に準じて、教育研究及び大学運営に関する業務について議論し、改善策を協議している。各委員会の構成員は、委員会目的に応じて適正に議論できるよう、各学科の専任教員と事務職員で構成している【資料5-1-③-3】。

教育研究活動を支援する事務機能を包括する事務組織及び事務分掌については、「学校法人東京純心女子学園事務組織規程」第2条、第4条、第7条に、事務管理職位及び任命については、「東京純心大学運営組織規程」第14条、第15条、第16条、第17条に定めており、役割を明確にしている【資料5-1-③-2】【資料5-1-③-4】。

また、学則第5条に基づき、キリスト教文化研究センター、地域共創センター、健康サポートセンター、基礎学力支援センター、教養教育室の5つのセンターを設置し、教職員を配置している。各センターは、定期的に運営委員会を開催し、教育、研究、地域貢献等の活動について審議し、円滑で効果的なセンター運営を図っている【資料5-1-③-1】【資料5-1-③-2】。

大学運営協議会を中心に組織運営し、同協議会及び学内委員会、センター運営委員会等において、広く意見交換し重要事項を審議するなど、教職協働の体制を構築しており、教学マネジメントの機能が発揮されている【資料5-1-③-3】【資料5-1-③-4】。

また職員の採用・昇給については「東京純心大学における職員の人材育成方針」「学校法人東京純心女子学園職員採用規程」「職能資格基準」等に関する諸規程を整備し、適切に運用している【資料5-1-③-5】【資料5-1-③-6】【資料5-1-③-7】。

#### <エビデンス集>

- 【資料5-1-③-1】東京純心大学 学則
- 【資料5-1-③-2】東京純心大学 運営組織規程
- 【資料5-1-③-3】東京純心大学 令和7年度会議・委員会等の構成
- 【資料5-1-③-4】学校法人東京純心女子学園 事務組織規程
- 【資料5-1-③-5】「東京純心大学における職員の人材育成方針」
- 【資料5-1-③-6】「学校法人東京純心女子学園職員採用規程」
- 【資料5-1-③-7】「職能資格基準」

## 5-2. 教員の配置

### ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### (1) 5-2の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置**

教員の採用・昇任については、「専任教員採用選考に関する規程」、「専任教員選考基準に関する規程」、「専任教員採用選考基準に関する細則」、「非常勤教員採用選考規程」、「非常勤教員採用選考細則」、「教員昇任選考規程」、「教員人事委員会規程」に基づき、適切に運用している【資料 5-2-①-1】【資料 5-2-①-2】【資料 5-2-①-3】【資料 5-2-①-4】【資料 5-2-①-5】【資料 5-2-①-6】【資料 5-2-①-7】。

教員の採用・配置については、学位の種類及び専門分野に応じて必要な専任教員を確保し、大学設置基準に従うとともに、「東京純心大学における教員の人材育成方針」の「1. 大学として求める教員像」、「2. 教員組織の編成方針」をもとに、適切な採用・配置に努めている【資料 5-2-①-8】。教員の配置数については表 5-2-1 に示すとおりであり、各学部・学科とも大学設置基準第 10 条及び第 7 条を満たしている。

教員に欠員が生じた場合や教員を補充する必要がある場合は、学部長が教員の配置状況等を踏まえ、教員採用計画を立案し、学長承認後に国立研究開発法人科学技術振興機構の JREC-IN Portal に求人公募をかけている。応募があった場合は、「専任教員採用選考に関する規程」、「専任教員選考基準に関する規程」に基づき、適切に採用、配置している。

教員の昇任については、「教員活動状況評価に関する規程」に基づき、学部長は教員の教育・研究業績、社会貢献、学内活動状況等を評価し、「教員昇任選考規程」に基づき学長に申請することとなっている。申請された昇任人事は、学長の指示のもと教員人事委員会の審議を経て、教授会、理事会での承認となり、適切に運用している【資料 5-2-①-9】。

表 5-2-1 全学の教員組織（単位：人）（2025 年 5 月 1 日現在）

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	計
現代文化学部	3	1	0	0	0	4
看護学部	8	5	9	3	1	26
計	11	6	9	3	1	30

表 5-2-2 専任教員の学部ごとの年齢別構成比（単位：人）（2025 年 5 月 1 日現在）

学部	～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳～	計
現代文化学部	1		1	2		4
看護学部	2	2	11	7	4	26
計	3	3	13	15	6	30

<エビデンス集>

【資料 5-2-①-1】 東京純心大学 専任教員採用選考に関する規程

【資料 5-2-①-2】 東京純心大学 専任教員選考基準に関する規程

【資料 5-2-①-3】 東京純心大学 専任教員採用選考基準に関する細則

- 【資料 5-2-①-4】 東京純心大学 非常勤教員採用選考規程
- 【資料 5-2-①-5】 東京純心大学 非常勤教員採用選考細則
- 【資料 5-2-①-6】 東京純心大学 教員昇任選考規程
- 【資料 5-2-①-7】 東京純心大学 教員人事委員会規程
- 【資料 5-2-①-8】 東京純心大学における教員の人材育成方針
- 【資料 5-2-①-9】 東京純心大学 教員活動状況評価に関する規程

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

#### ①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

#### ②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、教育の質保証および教育活動の改善を推進するため、FD・SD 委員会を設置し、看護学部、現代文化学部、事務局の包括的な FD 活動を実施している。

FD 活動における教育内容・方法の改善に向けた取り組みは次のとおりである。

- 1) 組織的な FD・SD 活動の効果的な実施
- 2) FD・SD 活動
- 3) FD 活動（①FD 研修 ②公開授業）
- 4) 学生による授業評価アンケート
- 5) 学生 FD（しゃべり場）
- 6) 東京純心大学ベストティーチャー賞の実施

##### 1) 組織的な FD・SD 活動の効果的な実施

本学における組織的な FD・SD 活動の効果的な実施については、令和 4（2022）年度に「建学の精神」及び「教育理念」に基づく教育を実現するために「東京純心大学における諸活動の方針」を定め、「東京純心大学における教員の人材育成方針」、「東京純心大学における職員の人材育成方針」を示している【資料 5-2-②-1】【資料 5-2-②-2】【資料 5-2-②-3】。

さらに、本学教職員に必要とされる資質・能力の向上、授業内容・方法の組織的・継続的な改善、教育・研究活動等の適切かつ効果的な運営を図り、本学の教育の質保証を推進するために「東京純心大学における FD・SD の実施に関する方針」を定め、組織的かつ体系的な FD・SD 活動を展開している【資料 5-2-②-4】【資料 5-2-②-5】。

##### 2) FD・SD 活動

FD・SD 委員会は、部局・委員会等から要望を募り年間の研修計画を立案し、大学運営協議会・教授会の承認を得て運用している。令和 7（2025）年度は、FD・SD 委員会主催または各委員会との共催で実施している。

令和 7（2025）年度の FD・SD 委員会主催の研修は、「生成 AI」に関する研修会及び「教

学マネジメント」に関する研修会の2回であった。

「科研費説明会」は図書・研究支援課との共催で毎年開催しており、外部資金獲得と教員の研究支援のために時期を早めて実施している。その他、不正防止計画推進委員会との共催では「不正防止研修会」、ハラスメント防止委員会との共催では「ハラスメント防止研修会」を開催した。

### 3) FD 活動（教員対象）

令和7（2025）年度のFD活動は、教員対象に主にFD研修と公開授業を実施した【資料4-2-②-6】。

FD研修は、従前から取り組んでいるティーチング・ポートフォリオ（以下、「TP」という）の作成に向けた研修が第2サイクルに入り、改めてTPの基礎から学び直す機会を設けた。令和7（2025）年度の第1回は主に新任の教員を対象に、TPの意義や活用方法について外部講師による講義を受けた。第2回は第1サイクルで同研修を受講した教員も含む全教員を対象に、自身のこれまでの教育経験などを省察しながら、TPの作成に向けたそれぞれの「ティーチング・フィロソフィー」を整理する研修を受講した。

「ループリック評価」については、既に過去の研修でループリック評価の基本的な考えや活用については多くの教員が受講済みである。令和7（2025）年度からは、新任の教員を対象に過去の研修の録画を視聴することで学びの機会を確保している。全教員がループリックに関する知識を得たところで、特に看護学部では各領域でループリック作成の勉強会の実施などに今後繋げていく計画である。

公開授業は、教員相互の授業評価による教員の資質・能力の向上及び授業改善を目的に毎年実施している。公開授業を実施することで、「授業に参加する学生の新たな活動や思考を発見する」、「公開授業内容を自身の授業に活用する」など、教員自身の教授力向上につながる。昨年度までは、前期・後期にそれぞれ期間を設けて実施していたが、実習指導などと日程が重なり参加できない教員が多かった。そのため令和7（2025）年度は特定の期間を設けずに通年で実施することとした。公開された科目数は21科目（206コマ）、公開授業参加科目数（コマ数）は6科目（7コマ）、公開授業参加教員数は延べ8人であった。

### 4) 学生による授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートは、授業評価の観点から、授業実態の把握、課題の改善の基礎資料とする目的で実施している。アンケート回収率を高めるために、令和4（2022）年度よりGoogle Formsから紙媒体に変更した。令和4（2022）年度の回収率は前期80.7%、後期78.0%、令和5（2023）年度は前期84.0%、後期75.1%、令和6（2024）年度は前期74.7%、後期60.4%、令和7（2025）年度は前期67.4%、後期〇%であり、令和3（2021）年度の45.0%より大幅に改善した。「授業評価アンケート」結果は各科目責任者に返却され、教員は自身の授業を振り返り、リフレクション・シートを提出することによって授業改善に努めている【資料5-2-②-7】【資料5-2-②-8】。

授業評価アンケート結果は、大学公式ホームページ（FACT BOOK）で公開している。学生へのフィードバックは、令和5（2023）年度から各科目の授業評価アンケートの平均点と

科目責任者のリフレクション内容を「ポータルサイト (blue)」で公表している。

5) 学生FD (しゃべり場)

令和3 (2021) 年度から、学生と教職員が協働して教育改善に取り組む「学生FD」活動として「しゃべり場」を実施している【資料 5-2-②-9】。「しゃべり場」は学生の視点で授業やシラバス、学生便覧、学生生活等についての意見を率直に出し合い、共有する機会としている。また、学年を越えた学生交流、学生と教員の対話の場であり、教員がファシリテーターの役割を担い、学生が大学の教育改善に主体的に参加できるように工夫している。学生からの意見は教職員間で共有し、優先度に応じて各学部・学科、各委員会で検討し改善につなげている。

6) 東京純心大学ベストティーチャー賞

令和5 (2023) 年度より、本学の教員の意欲向上及び大学教育の活性化を図り、教育方法や内容が学生から高く評価された教員に対して、東京純心大学ベストティーチャー賞を設けている【資料 5-2-②-10】。

<エビデンス集>

【資料 5-2-②-1】 東京純心大学における諸活動の方針

【資料 5-2-②-2】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 3

【資料 5-2-②-3】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 4

【資料 5-2-②-4】 東京純心大学における諸活動の方針 p. 5

【資料 5-2-②-5】 令和7 (2025) 年度FD・SD委員会活動報告書

【資料 5-2-②-6】 令和7 (2025) 年度FD・SD委員会活動報告書 p.

【資料 5-2-②-7】 令和7 (2025) 年度FD・SD委員会活動報告書 p.

【資料 5-2-②-8】 令和7 (2025) 年度東京純心大学「学生による授業評価アンケート」  
実施要項

【資料 5-2-②-9】 令和7 (2025) 年度FD・SD委員会活動報告書 p.

【資料 5-2-②-10】 東京純心大学 ベストティーチャー賞実施要項

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学のSDは、「東京純心大学におけるFD・SD活動の実施に関する方針」、「東京純心大学における教員の人材育成方針」、「東京純心大学における職員の人材育成方針」のもとに実施している【資料 5-3-①-1】【資料 5-3-①-2】【資料 5-3-①-3】。

全教職員を対象としたFD・SD研修に加え、主として事務職員を対象としたSD研修を実施し、教職協働の強化を図っている。

全教職員を対象としたFD・SD研修は、教職員の業務上必要となる知識の習得や能力の向上等につなげることを目的としており、令和7 (2025) 年度は「生成AI」及び「教学マネジメント」をテーマに研修を行った【資料 5-3-①-4】。

また、事務職員を対象としたSD研修は、主として月1回の「職員会議」を活用している。「職員会議」では、担当業務に関わらず大学職員として必要な基礎的事項(各種答申等)

についての理解や、各課で課題となっている身近な業務の改善、外部機関(大学コンソーシアム八王子、日本私立大学協会等)で開催されるセミナーや研修会に参加した際の報告等を議題として取り上げている【資料 5-3-①-5】。

#### <エビデンス集>

【資料 5-3-①-1】 東京純心大学における FD・SD 活動の実施に関する方針

【資料 5-3-①-2】 東京純心大学における教員の人材育成方針

【資料 5-3-①-3】 東京純心大学における職員の人材育成方針

【資料 5-3-①-4】 令和 6(2024)年度 FD・SD 委員会活動報告書

【資料 5-3-①-5】 令和 6(2024)年度 FD・SD 委員会活動報告書

### 5-4. 研究支援

#### ①研究環境の整備と適切な管理運営

#### ②研究倫理の確立と厳正な運用

#### ③研究活動への資源の配分

##### (1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

##### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任講師以上の教員に対しては個室の研究室を、その他の教員にはパーティションの仕切りがある研究室を用意している。研究室には書架、PC、インターネット、少人数のゼミナール等に対応できる机・椅子等を配置しており、研究活動に従事できるよう研究環境を整備している。令和3（2021）年度から教員の勤務に「裁量労働制」が適用され、業務遂行の手段や時間配分等が教員の裁量に委ねられており、研究活動の時間が確保できる体制となっている【資料5-4-①-1】。

研究活動の支援として大学公式ホームページに「研究支援」のページを設け、競争的研究資金獲得の支援を行うと同時に、本学教員による研究成果（学術機関リポジトリ）、紀要投稿情報、著作権情報へのリンク等を整備している【資料5-4-①-2】。

また、公正な研究への取り組みについては、「研究支援」のページにすべて提示しているほか、不正防止計画推進委員会主催「不正防止研修」を行い、小グループに分けた対面でのディスカッション等ワークを通じた研究公正の意識醸成に努めている【資料5-4-①-3】。本学独自の「研究公正ガイドブック」【資料5-4-①-4】も作成しており、大学公式ホームページにて常に公開し、研修会においても直接配布し説明している。

本学では、公正な研究に関する最新の情報（高度な研究倫理の醸成・適切な研究費の運用・研究の透明性の確保）に素早く対応しながら、科研費等競争的資金の獲得に関する積極的な支援（説明会・ピアサポート）を行っている。

令和2（2020）年度以降の科学研究費助成事業新規採択件数及び継続件数は表5-4-1に示す。

表 5-4-1 過去 5 年間の科学研究費助成事業新規採択・継続件数

件数		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
代表者	新規	2	0	2	1	1
	継続	7	6	5	3	4
管理件数合計		9	6	7	4	5

研究倫理委員会では、若手教員の研究活動への支援体制を整えている。若手教員が研究倫理審査を受ける前に、研究経験が豊富な委員2人によるヒアリングの機会を設け、研究計画書作成についてのアドバイスが受けられるようにしている。また、図書・研究支援課においては、各種研究費の管理及び手続きをはじめとして、教員の研究活動全般に対する支援を行っている。

### <エビデンス集>

【資料 5-4-①-1】東京純心大学 就業規則（大学教員）

【資料 5-4-①-2】東京純心大学公式ホームページ

【資料 5-4-①-3】2025年度「不正防止研修」資料

【資料 5-4-①-4】研究公正ガイドブック

## ② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（文部科学省）、及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学省）に則り、不正防止計画推進委員会を設置し、「公的研究費不正使用防止計画」を策定している【資料 5-4-②-1】。さらに、「公的研究費の管理・監査及び研究活動不正防止に関する規程」「公的研究費に関する行動規範」「研究データの保存等に関する内規」を定め、厳正な運用を行っている【資料 5-4-②-2】【資料 5-4-②-3】【資料 5-4-②-4】。また、「公的研究費の管理・監査体制図」を作成し、公的研究費の運営・管理の責任体制を明確にしている【資料 5-4-②-5】。

不正防止計画推進委員会は「不正防止計画推進委員会規程」に基づき、令和4（2022）年度以降、公正な研究活動の推進に向けて体系的な組織体制を改めて確認し、適切な研究倫理教育の管理・運営を行っている。本学の倫理教育として日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics）の受講、及び受講後に「研究倫理eラーニング修了証書」の写しの提出を義務づけている。隔年受講を義務化しているeラーニングの受講率は、令和4（2022）年度以降ほぼ100%である。また、令和5（2023）年度から教職員を対象とした不正防止研修会では、ビデオ視聴とグループディスカッションを行い、終了後のアンケートでは受講者の理解度、満足度等が高い結果であり、研修の有効性が認められた【資料 5-4-②-7】。

また、研究倫理とコンプライアンス等に関する「不正防止研修会」を開催し、研究データの取扱いや利益相反、オーサーシップ等、研究活動において遵守すべき内容等を組み込み、研究倫理の意識の啓発を図っている【資料 5-4-②-6】。

令和4（2022）年3月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が

一部改定されたことから、インフォームド・コンセント及びオプトアウト指針に関する策定を行った【資料 5-4-②-8】。また、インフォームド・コンセント簡略化とオプトアウトについては、学生便覧への掲載、学修ガイダンスでの学生への説明、大学公式ホームページへの掲載等を行い、研究対象への周知徹底を図っている【資料 5-4-②-9】【資料 5-4-②-10】。研究倫理に基づいた研究活動の徹底を図るために、「研究倫理計画書作成ガイドライン」を運用しており、令和 5（2023）年度は、インフォームド・コンセントの簡略化の手続きが必要な場合の要件を加え改訂した【資料 5-4-②-11】。

研究倫理委員会では、「研究倫理委員会規程」に基づき、研究の信頼性を向上させ、研究プロセスの透明性を確保するため、承認した審査結果を公表することになっている。研究倫理審査会は、学内外の構成員で組織され、利害関係から独立した立場で審査を実施している【資料 5-4-②-12】。人を対象とする研究や個人情報を扱う研究について、研究目的・方法の妥当性、リスク・ベネフィットの均衡、対象者保護、個人情報管理体制などを総合的に審査し、研究倫理に関する事前相談に加えて変更・終了報告を含む継続的審査を行っている【資料 5-4-②-13】。さらに、研究倫理教育（eラーニング、講習会等）の実施、研究不正防止に関する啓発、ガイドライン整備を通じて、研究者の倫理意識向上を図っている。これらの取り組みにより、公正で信頼性の高い研究環境の維持に努めている。

#### <エビデンス集>

- 【資料 5-4-②-1】 東京純心大学 公的研究費不正使用防止計画
- 【資料 5-4-②-2】 東京純心大学 公的研究費の管理・監査及び研究活動不正防止に関する規程
- 【資料 5-4-②-3】 東京純心大学 公的研究費に関する行動規範
- 【資料 5-4-②-4】 東京純心大学 研究データの保存等に関する内規
- 【資料 5-4-②-5】 東京純心大学 公的研究費の管理・監査体制図
- 【資料 5-4-②-6】 東京純心大学 不正防止計画推進委員会規程
- 【資料 5-4-②-7】 不正防止研修事後アンケート（2023）
- 【資料 5-4-②-8】 インフォームド・コンセントの簡略化及びオプトアウト指針
- 【資料 5-4-②-9】 学生便覧 2024 年度
- 【資料 5-4-②-10】 東京純心大学 公式ホームページ 研究活動－「研究支援」
- 【資料 5-4-②-11】 研究倫理審査申請書作成ガイドライン 2023 年度版
- 【資料 5-4-②-12】 東京純心大学 研究倫理審査会規程
- 【資料 5-4-②-13】 研究倫理審査会記録

### ③ 研究活動への資源の配分

「東京純心大学研究費規程」に基づき、個人研究費と共同研究費がある。個人研究費の配分については表5-4-2に示す。個人研究費は、教育研究活動に必要な図書や文献資料、備品や消耗品等の購入等に充てている。

共同研究費については、各センターにおける教育研究をより充実させるため、特に必要とする共同研究活動費として使用することができる。研究者は、学長に企画書をもって申請し、学長の承認を経て教育研究活動につなげている【資料5-4-③-1】。

なお、リサーチアシスタント（RA）制度に関しては設けていない。

表 5-4-2 専任教員の研究費

職位	現代文化学部	看護学部
教授	160,000 円	(専門) 300,000 円 (教養) 200,000 円
准教授	160,000 円	(専門) 300,000 円
講師	160,000 円	(専門) 300,000 円
助教	—	(専門) 200,000 円
助手	—	(専門) 150,000 円

表 5-4-3 令和 7(2025)年度共同研究費

	研究課題名	予算
1	南多摩地域の訪問看護師による続発性リンパ浮腫ケアの実際 —看護師へのインタビュー調査—	444,650
2	看護学部生へのストレスマネジメント学修支援 —ヨーガ体験によるリラクゼーションおよびマインドフルネスの効果—	369,500

### <エビデンス集>

【資料 5-4-③-1】東京純心大学研究費規程

### 【基準 5 の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

学長を中心とした大学運営協議会及び教授会、学内委員会、センター運営委員会が構築され、これらの組織では広く意見交換し重要事項を審議するなど、教職協働の体制を構築しており、教学マネジメントの機能性が発揮されている。

本学では「東京純心大学における FD・SD の実施に関する方針」に基づき、教育の質保証と改善を全学的に推進している。「学生 FD（しゃべり場）」は、学生と教職員による協働の好事例となっており、学生生活全般に関する改善にも結びついている。教育への意欲向上と教育活動の活性化を目的とした「ベストティーチャー賞」は設置 2 年目となり、教員の教育改善意識を高める取り組みとして定着してきている。

若手教員の研究活動への支援体制として、若手教員が研究倫理審査を受ける前に、研究経験が豊富な教員によるヒアリングの機会を設け、研究計画書作成についてのアドバイスが受けられるようにしている。

#### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

授業評価アンケートの回収率は紙媒体への変更により一定の改善がみられたものの、年度によってばらつきが大きく、引き続き安定的な回収率向上を図る必要がある。

公開授業は、実施方法の工夫により参加しやすい環境が整いつつあるが、参加教員数は依然として限定的であり、教員間の学び合いの活性化を図る。

**(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組予定**

授業評価アンケートの回収率向上策として学生に学生評価アンケートに目的と意義を伝えるとともに引き続き紙媒体でのアンケートを実施する。

公開授業は「ベストティーチャー賞」受賞者の授業公開と教員の参加を促し、教員の教育の向上と学び合いの深化を図る。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 6-1. 経営の規律と誠実性

#### ① 経営の規律と誠実性の維持

#### ② 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 経営の規律と誠実性の維持

本学の設置者は、学校法人東京純心女子学園（以下、「本学園」という。）であり、カトリック修道会「純心聖母会」が母体となっている。本学園は東京純心大学、東京純心女子中学校・高等学校の管理運営にあたり、「学校法人東京純心女子学園寄附行為」及び「同施行細則」並びにそれに基づき定められた諸規程に基づき、経営の規律と誠実性を維持し、倫理性、公共性の高い教育機関として運営している【資料 6-1-①-1】【資料 6-1-①-2】。

また、学園の経営の規律と誠実性の維持のため、「学校法人東京純心女子学園コンプライアンス規程」を整備し、同規程第 3 条に行動指針を定め、役員はもとより教員及び職員に対して遵守するよう指導している【資料 6-1-①-3】。

#### <エビデンス集>

【資料 6-1-①-1】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為

【資料 6-1-①-2】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為施行細則

【資料 6-1-①-3】 学校法人東京純心女子学園 コンプライアンス規程

#### ② 環境保全、人権、安全への配慮

学生及び教職員が安心・安全で快適な学修環境、職場環境を確保するよう、学内の環境整備に取り組んでいる。

環境保全については、創立者のシスター江角ヤスの「あなたたちは将来、大事な自分の子どもの教育にあたるのだから、植物を通して『育てる』ということの意味を教えてください」という教えにしたがい、学園内には 50 種類以上の桜をはじめとする四季折々の植物が植栽しており、教職員はこれらの維持に努めている。

また、地球温暖化対策として、空調設定温度の適正化、通年輕装化（クールビズ、ウォームビズ）、ペーパーレス化（会議資料の紙媒体からタブレット端末機への変更）等に努めている。

人権については、「学校法人東京純心女子学園コンプライアンス規程」を基軸に、大学においては「東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則」を、中高では「ハラスメント防止・基本方針」や「いじめ防止対策基本方針」を定め、人権侵害や学内外でハラスメント行為の防止と救済に努めている。また、内部通報については、「東京純心女子学園公益通報者保護規程」により、通報者及び相談者の保護を定めている【資料 6-1-②-1】【資料 6-1-②-2】【資料 6-1-②-3】【資料 6-1-②-4】【資料 6-1-②-5】。

安全管理については、各種法令を遵守し、学園全体の安全・衛生を管理するために「学

校法人東京純心女子学園防火・防災規程（消防計画）」及び「学校法人東京純心女子学園衛生委員会規程」を定め、運営している【資料 6-1-②-6】【資料 6-1-②-7】。

「学校法人東京純心女子学園防火・防災規程（消防計画）」は、防火・防災管理について必要事項を定め、火災を予防するとともに火災、地震、その他災害等による人命の安全及び被害の軽減を目的としている。そのために防火管理者及び防災管理者に有資格者の職員を指名し、管理消防計画作成届出書、自衛消防組織届出書を作成し、所管消防署に届け出ている。また、防災備品保管場所、発電機運転方法及び非常食の確認など非常時に備えている。

本学園では、事務職員からなる自衛消防組織を編成し、災害時の対応にあたる体制をとっている。大学の防災訓練については「学校法人東京純心女子学園防火・防災規程（消防計画）」及び「東京純心大学防火・防災対策委員会規程」に基づき、全学生・教職員を対象に毎年 1 回後期ガイダンス時に地震避難訓練及び消火訓練を実施している。

### <エビデンス集>

- 【資料 6-1-②-1】 学校法人東京純心女子学園 コンプライアンス規程
- 【資料 6-1-②-2】 東京純心大学 ハラスメントの防止・対策等に関する規程
- 【資料 6-1-②-3】 東京純心女子中学校・高等学校 ハラスメント防止・対策基本方針
- 【資料 6-1-②-4】 東京純心女子中学校・高等学校 いじめ防止対策基本方針
- 【資料 6-1-②-5】 学校法人東京純心女子学園 公益通報者保護規程
- 【資料 6-1-②-6】 学校法人東京純心女子学園 防火・防災規程（消防計画）
- 【資料 6-1-②-7】 学校法人東京純心女子学園 衛生委員会規程

## 6-2. 理事会の機能

### ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

### ②使命・目的の達成への継続的努力

#### (1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

寄附行為第 13 条では、理事会は「この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とあり、理事の職務の執行を監督することとなっている【資料 6-2-①-1】。

理事会は常任理事の理事長、学長、校長、法人事務局長及び 3 名の非常勤理事で構成されている。理事会は年 4 回開催し法人全体の使命・目的の達成に向けて、運営方針及び事業計画等の重要事項に関して審議し決定している。実効性のある会議開催のため理事には審議内容について事前に配付し説明している。

令和 6(2024)年度は、中期事業計画の策定、寄附行為の改正などのため表 1 のとおり開催した。

表1 令和6(2024)年度理事会開催状況

開催日	出席者数	主な議決事項
令和6年5月18日	7名	令和5年度決算、監査報告、事業報告
令和6年9月14日	7名	経営改善計画、中期事業計画、令和6年度補正予算
令和6年12月21日	7名	寄附行為改正
令和7年3月22日	7名	令和6年度補正予算、令和7年度予算、事業計画

学長は理事会から東京純心大学の管理・運営に関する業務のうち、理事会の決定事項を除く教育・研究に関する業務を委任されており、理事会の業務を総理する理事長の権限と責任を明確に区分している。

#### <エビデンス集>

【資料6-2-①-1】学校法人東京純心女子学園 寄附行為

#### ② 使命・目的の達成への継続的努力

本学園では理事会を6月、9月、12月、3月の年4回開催し、事業計画の策定や実績など経営全般及び業績改善の中期計画について審議するなど、学校法人運営の質の向上に向けて継続的に努力している【資料6-2-②-1】。また、原則として8月を除く毎月、常任理事会を開催し、より具体的な経営について審議しており、その審議結果は理事会に報告している。理事会及び常任理事会の審議結果は「理事会報告」としてイントラネットに公表し、教職員に周知している。

教学部門においては毎月定期的に、大学運営協議会や教授会を開催し、理事会や常任理事会の決議事項の報告、大学の運営に関する学内意見の集約、部門、部署間の調整を図る必要がある事項について、審議・検討しており、使命・目的の達成への継続的努力がなされている。

#### <エビデンス集>

【資料6-2-②-1】理事会開催状況

### 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

#### ①法人の意思決定の円滑化

#### ②評議員会と監事のチェック機能

##### (1) 6-3の自己判定

「基準項目6-3を満たしている。」

##### (2) 6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 法人の意思決定の円滑化

法人の経営・管理面に関しては、寄附行為第13条に基づき理事会が監督している【資料

6-3-①-1】。理事会は理事長が招集し、理事長は理事会及び常任理事会の議長として、学園、大学、中高の諸問題についての審議に参画し、審議結果を踏まえて方針を決定している。

評議員会の開催は、寄附行為第39条に「毎年度6月に1回開催する」となっているが、令和7(2025)年度は、6月、9月、3月の年3回開催し、評議員の意見を理事が聞く機会を増やしている。

また、学長及び校長は理事として理事会に参画しており、理事会の意思決定に従い教学面での責任を果たしている。

大学の管理・運営に関する業務は、各委員会等からの提案や報告に応じて、大学運営協議会の議を経て、教育・研究に関する事項であれば教授会に意見を聴くなどした上で、学長が大学としての意思を決定している【資料6-3-①-2】。

なお、大学の意思決定機関である大学運営協議会は学長が議長を務め、構成員には副学長、図書館長、学部長、学科長、大学事務局長も含まれているため、大学内の各部門からの自由闊達な意見交換をするなど、小規模大学の特性を活かして円滑な意思決定が行われている。

さらに、学部会、学科会、各センターの運営委員会、各委員会は、大学運営協議会の意思決定をもとに運営を進めている。

#### <エビデンス集>

【資料6-3-①-1】学校法人東京純心女子学園 寄附行為

【資料6-3-①-2】東京純心大学 大学運営協議会規程

#### ② 評議員と監事のチェックの機能

評議員の選任については、寄附行為第31条により、適切に選考されている【資料6-3-②-1】。すべての評議員で組織する評議員会の職務は、寄附行為の第36条に規定され、業務もしくは財産の状況または役員の業務執行状況について役員に対して意見を述べることなどが明記されている。

監事の選任については、寄附行為第22条により、適切に選考されている【資料6-3-②-1】。監事の職務は、寄附行為の第28条に規定され、業務の監査、財産の状況の監査、理事の業務執行の状況の監査、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出することなどが明記されている。

選任された監事は、監査法人と会計に関する情報交換等をし、毎回の常任理事会の議事録、毎月の試算表などを監査している。監事は理事会及び評議員会に出席し、特に6月の理事会では業務の適正性及び財産の状況について監査報告書で意見を述べている【資料6-3-②-2】。

評議員会については、寄附行為の第35条から第47条に規定されているとおり、適切に運営されている【資料5-3-②-1】。第36条2項に諮問事項が列挙されており、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないことになっており、これらの事項については、理事会に先立ち、評議員会を開催し意見を聞いた上で、理事会で決定している。

#### <エビデンス集>

【資料 5-3-②-1】 学校法人東京純心女子学園 寄附行為

【資料 5-3-②-2】 監査報告書

## 6-4. 財務基盤と収支

### ①財務基盤の確立

### ②収支バランスの確保

### ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

#### (1) 6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

#### (2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ① 財務基盤の確立

法人全体の財政基盤は学納金と公的補助金に依存している。新入学の学生生徒数を安定的に確保できていないため、収入は安定していない【資料 6-4-②-1】【資料 6-4-②-2】。

入学者数の増加を図るため、大学においては令和 4 年度に学部間の定員変更を行うとともに、看護学部保健師課程を設置した。さらに令和 5 年度から別科助産専攻を設置している。看護学部と別科助産専攻は各々募集定員を満たすことができた。

中学校・高等学校においては、広報体制を強化するとともに、入試制度の改定などの改革を行った。地元八王子市をはじめ多摩地区の生徒・児童の人口減などの影響で目標どおりの入学者数の確保ができなかった。

##### ② 収支バランスの確保

新たな中期事業計画では、本学における財政悪化の大きな要因の一つとなっている、他法人と比べて高い人件費率の是正を図るため、学生・生徒の確保による学納金収入の増に加え、支出の削減にも重点的に取り組むこととした。

具体的な取組項目ごとに次の数値目標を掲げている。

表 2 新たな中期事業計画の数値目標

取組項目	数値目標	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	令和8年度 目標値	令和9年度 目標値	令和10年度 目標値
学生確保 の方策	入学定員充足率の確保 (看護学部)	100%	100%	100%	100%	100%
	①志願者数の増	160名	170名	180名	195名	210名
	②オープンキャンパスへの 高校3年生の来場者数の増	190名	210名	230名	250名	280名
	③訪問高校数の増	330～370校	330～370校	330～370校	330～370校	330～370校
財務状況 の改善	人件費率の削減 ※令和5年度人件費率 84.4%	81.5%	74.6%	70.8%	70.0%	70.0%
	①学納金の増 ・別科助産師課程の新設 ・入学金の増	-	対前年度 +50,634千円	対前年度 +41,268千円	対前年度 +30,870千円	対前年度 +11,817千円
	②人件費の削減	対前年度 △46,006千円 ※退職金除く	対前年度 △62,174千円	対前年度 △54,904千円	対前年度 △2,887千円	対前年度 △17,891千円
	③事業費支出の減	対前年度 △18,382千円	対前年度 △27,591千円	対前年度 △5,009千円	対前年度 △12,880千円	対前年度 △500千円

<エビデンス集>

【資料 6-4-②-1】 学生生徒数の推移

【資料 6-4-②-2】 法人及び大学、学部毎の業績推移表

③ 中長期的な計画に基づく適切な財務運営

中学校・高等学校を含む学園全体の財務基盤の強化を目的とし、令和6(2024)年度を初年度とする中期事業計画で、前期計画で取り組んだ学生・生徒数の確保による収入増策だけでなく、支出抑制にも積極的に取り組むことにより、財務状況の改善を目指すこととしている。【資料 5-4-①-1】

別科助産専攻の設置や学生支援体制の充実など教学面での改革を進めることにより、学生・生徒数の確保に努めるとともに、既存事業の見直しにより、人員の適正配置や経費削減にも合わせて努めることにより、5年間で経常収支差額の黒字化を目指していく。

<エビデンス集>

【資料 6-4-①-1】 中期事業計画 (2024～2028 年度)

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5 の自己判定

「基準項目 6-5 を満たしている。」

(2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 会計処理の適正な実施

法人では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人東京純心女子学園経理規程」、「学校法人東京純心女子学園物品購入規程」、「東京純心女子学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規程に基づき、法人事務局財務課において適切に会計処理を行っている【資料 6-5-①-1】【資料 6-5-①-2】【資料 6-5-①-3】。

運用資産については「学校法人東京純心女子学園資産運用管理規程」を定め、その中で具体的な運用指針を設定し、機動的な資産運用に努めている。【資料 6-5-①-4】。

会計処理上の疑義や判断が困難なものについては、その都度、私立学校共済・振興事業団の担当窓口や公認会計士に相談の上、対応している。また、租税についても所轄の税務署の指導を受けながら、適切な会計処理に努めている。

<エビデンス集>

【資料 6-5-①-1】 学校法人東京純心女子学園 経理規程

【資料 6-5-①-2】 学校法人東京純心女子学園 物品購入規程

【資料 6-5-①-3】 学校法人東京純心女子学園 固定資産及び物品管理規程

【資料 6-5-①-4】 学校法人東京純心女子学園 資産運用管理規程

② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査及び私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査が行われている。

監査法人による会計監査は、あらかじめ定められた監査計画に基づき実施しており、元帳及び帳票並びに計算書類等の照合、棚卸立会、担当者との業務手続の確認等が行われる。また、理事長及び監事との面談による意見交換も行い、不正や過失の防止と発見や、より高度な監査を可能とする十分な監査時間の確保に努めている。

監事による監査は、「学校法人東京純心女子学園監事監査規程」に基づき、教育研究機能の向上や財政の基盤確立等に寄与するため、学園の業務の執行状況及び財政状況の適正化について監査を行っている【資料 6-5-②-1】。また、監事は理事会及び評議員会に出席し、法人業務の運営等について監査報告書を提出している。さらに、監査法人と緊密な連携を保ち、定期的な意見交換を行った上で会計年度ごとに監査報告書を作成し、監査の結果及びその内容について理事会に報告している。

内部監査体制としては、「学校法人東京純心女子学園内部監査規程」を定め、法人事務局の企画調査役を監査担当者として指名している【資料 6-5-②-2】。

内部監査担当者は「学校法人東京純心女子学園内部監査実際細則」に基づき定期内部監査として年間の内部監査計画を策定し、監査対象部門に事前通知した上で、内部監査を実施する。【資料 6-5-②-3】。

内部監査実施後、内部監査担当者は、①助言事項、②改善を要する事項、③指導事項を付した内部監査結果通知書を出状し、当該部門から助言事項等に対する回答書の提出を求め、その結果を踏まえた最終内部監査結果を各学科長、学部長、学長、理事長まで報告するとともに監事とも情報を共有し、不正防止や業務改善に努めている。

<エビデンス集>

- 【資料 6-5-②-1】 学校法人東京純心女子学園 監事監査規程
- 【資料 6-5-②-2】 学校法人東京純心女子学園 内部監査規程
- 【資料 6-5-②-3】 学校法人東京純心女子学園 内部監査実施細則

**[基準 6 の自己評価]**

**(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

常任理事会を月に 1 回開催しているため目標達成のための迅速な対応ができています。評議員会は寄附行為では年に 1 回開催となっているが年に 3 回開催して経営状況を速やかに報告している。

**(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

収支改善が焦眉の急である。学生・生徒募集に努めるとともに支出抑制が必要である。

**(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

財政再建プロジェクトを理事長直下に設けて、原則毎週開催して財政の健全化に向けて点検と対策をおこなっている。

#### Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 教育・研究活動及び社会貢献活動

##### A-1. 教育・研究活動及び社会貢献活動を支える特色あるセンター

- ①キリスト教ヒューマニズムと建学の精神の研究と普及
- ②学生の専門的実践能力及び教員の教育力の向上
- ③大学近隣地域との連携事業

##### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ①キリスト教ヒューマニズムと建学の精神の研究と普及

《キリスト教文化研究センター》

本学にはキリスト教文化研究センター、こども教育実践研究センター、看護教育実践研究センターがあり、「建学の精神」や「教育理念」に基づいて教育・研究活動を支えている。

キリスト教文化研究センターは、「キリスト教ヒューマニズム」と「建学の精神」の研究とその普及の推進及びこれに関わる諸般の事業の運営を通して、本学内外のキリスト教文化に関する教育・研究の発展に資することを目的としている【資料 A-1 - ①-1】。本センターは、創立者 Sr. 江角ヤスが掲げた「建学の精神」に基づき、宗教と芸術を通して、若者の感性とヒューマニズムへの関心を深め、世の中に和解と相生の精神を伝えるため、カトリシズム研究の推進と様々な事業運営を行っている。

キリスト教文化研究センターの事業内容はつぎのとおりである。

- (1) 本学の教育理念に関する研究
- (2) 前号以外の共同研究及び個人研究
- (3) 研究会、公開講座等の開催
- (4) 資料の収集と管理
- (5) 研究成果の編集、発行
- (6) 他大学、研究諸機関及び研究者との学術交流
- (7) 前各号に定める事業のほか、前条の目的を達成するために必要な事業

表 A-1 令和 7（2025）年度の活動内容【資料 A-1-①-2】

(1)の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 創立記念行事（令和 7 年 5 月 23 日）</li> <li>2. 長崎原爆の日のメール配信（令和 7 年 8 月配信）</li> <li>3. 教職員向け勉強会「純心を知ろう」開催（令和 7 年度のテーマ）</li> </ul>
(2)の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 出版：宮本久雄『親和的感性に拠る知と相生』知泉書館、2024 年 11 月</li> <li>2. シンポジウム：8 月を除く毎月 1 回、哲学・文化・政治・歴史をテーマとしたシンポジウムを他大学研究者と定期開催</li> <li>3. 国際：オタワ州立ドミニカン大学で研究会及び学術交流会（6/8～18）</li> <li>4. 講演・講義：ドミニコ学園における講演①中世哲学の精神と教育について（9/30）②中世のパリ大学におけるトマス・アクィナス、マイスターエックハルト、中世画家フラ・アンジェリコについて（10/27） 東京大学 EMP における聖書についての講義（12/6）</li> </ul>
(3)の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. レクチャーコンサート～ピアノとオルガンが織りなす祈りの調べ～（令和 7 年 10 月 11 日開催）</li> </ul>

東京純心大学

	2. シンポジウム ゆるし Part.1 (令和7年10月18日開催) 3. クリスマスチャリティオルガンコンサート2025 (令和7年12月13日開催)
(4)の事業	論文集等の収集及び利活用
(5)の事業	『純心のこころ』、『カトリック文化 KATHOLIKOS』19号、「Newsletter」28号、Easterカード、クリスマスカード等の発行
(6)の事業	1. カトリック大学キリスト教文化研究所連絡協議会参加
(7)の事業	1. グレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送 (毎朝8:58～) 2. 学章の配付 3. メダルの贈呈 4. ミサの開催

令和6(2024)年度キリスト教文化研究センターの規程に定める事業内容と成果

(8) 本学の教育理念に関する研究

建学の精神の学内における浸透を目指し、その研究成果を教育や教職員研修に還元する取り組み	創立記念行事	
	開催日時	令和7年5月23日(金)
	開催方法	対面開催
	参加者数	124名(内 学生72名)
	内容	セレモニー、オルガン演奏 理事長挨拶 記念講演「一隅を照らす～命の水で砂漠を緑にかえた医師 中村哲」 創立記念感謝のミサ
	出演	司会(石黒功多朗、下里榛那) オルガン(鏑木陽子)
	長崎原爆の日のメール配信	
	文面監修	田尻真理子
	開催日時	令和7年8月9日(金)
	送信方法	gmail 配信
	純心を知ろう	
	開催日等	詳細は次表のとおり

【純心を知ろう】

種別	月日	テーマ	講師	参加者数
報告会	7/30	関東カトリック6大学合同プロジェクト“環”	市野真緒 石上祥	4名
お話会	9/24	恩師が語る Sr. 江角ヤス先生	Sr. 前川満記子	2名
勉強会	10/8	ぶどう園の譬え	Fr. 宮本久雄	3名
勉強会	11/5	ぐるり長崎：神・美・魅・味・観どころツアー	Sr. 前川満記子	2名
お話会	1/21	キリシタン大名有馬晴信のこと	Fr. 宮本久雄	6名
勉強会	2/19	聖母マリアと Sr. 江角ヤス	Sr. 前川満記子	7名

(9) 前号以外の共同研究及び個人研究

- ・出版：宮本久雄『親和的感性に拠る知と相生』知泉書館、2024年11月

東京純心大学

・シンポジウム：8月を除く毎月1回、哲学・文化・政治・歴史をテーマとしたシンポジウムを他大

学研究者と定期開催

・国際：オタワ州立ドミニカン大学で研究会及び学術交流会（カナダ 6/8～18）

・講演・講義：ドミニコ学園における講演

①中世哲学の精神と教育について（9/30）

②中世のパリ大学におけるトマス・アキナス、マイスターエックハルト、中世

画家フラ・アンジェリコについて（10/27）

東京大学 EMP における聖書についての講義（12/6）

(10) 研究会、公開講座等の開催

芸術系事業	レクチャーコンサート ～ピアノとオルガンが織りなす祈りの響き～	
	出演	米沢（鎬木）陽子、橋本創太郎
	開催日時	令和7年10月11日 14:00～
	開催方法	対面
	来場者数	233名
	その他	当日会場に展示した図書資料のリストを開催報告とともに大学ホームページに掲載
	クリスマスチャリティオルガンコンサート2025	
	出演	米沢（鎬木）陽子、天日倫代、女声合唱団 ぴゅあはーと、学生によるハンドベル他
	開催日時	令和7年12月13日 15:00～
	開催方法	対面
来場者数	550名	
教養系事業	シンポジウム ゆるし Part.1	
	提題・司会	提題：阿部善彦、大須賀沙織、寒野康太 司会：Fr. 宮本久雄
	開催日時	令和7年10月18日
	開催方法	対面
	来場者数	20名

(11) 資料の収集と管理

カトリック大学キリスト教文化研究所発行の論集等の収集及び利活用

(12) 研究成果の編集、発行

『純心のこころ』（令和7年4月）

Easter カード（令和7年4月）

クリスマスカード（令和7年12月）

「Newsletter」29号（令和8年3月）

『カトリック文化 K A Θ O Λ I K O S』19号（令和8年3月）

(13) 他大学、研究諸機関及び研究者との学術交流

カトリック大学連絡協議会への参加（令和7年6月 聖カタリナ大学）

2026年度カトリック学術奨励金「研究助成金」申請（令和8年1月）

東京純心大学

(14) 前各号に定める事業のほか、前条の目的を達成するために必要な事業

- ・グレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送（毎朝 8 時 58 分より放送中）
- ・学章の配付（新入生向け）

建学の精神に裏打ちされた学章の解説を作成し、配付時に添付。

- ・メダイの配付（卒業記念品）

卒業記念品としてメダイに創立者の言葉を添えて贈呈。

- ・ミサの開催 5月23日 36名（創立記念）、5月28日 17名（新入生歓迎）、7月25日 19名（前期感謝）、12月4日 19名（追悼）、1月日名（成人感謝）、3月7日 33名（卒業感謝）

キリスト教文化研究センター令和7年度活動内容参加状況

	項目	対象	参加者	
			学外	学内（学生）
(1)の事業	創立記念行事	学生 教職員	対象外	158名（115名）
	長崎原爆の日のメール配信（令和6年8月配信）	学生 教職員	対象外	403名（326名）
	教職員向け勉強会「純心を知ろう」開催（令和6年度のテーマ）	教職員	対象外	のべ48名（対象外）
(2)の事業	宮本久雄『親和的感性に拠る知と相生』知泉書館、2024年11月	—		
	シンポジウム：8月を除く毎月1回、哲学・文化・政治・歴史をテーマとしたシンポジウムを他大学研究者と定期開催	—		
	オタワ州立ドミニカン大学で研究会及び学術交流会（カナダ6/8～18）	—		
	講演・講義 ドミニコ学園における講演 ①中世哲学の精神と教育について（9/30） ②中世のバリ大学におけるトマス・アクィナス、マイスターエックハルト、中世画家フラ・アンジェリコについて（10/27） 東京大学 EMP における聖書についての講義（12/6）	—		
(3)の事業	レクチャーコンサート～ピアノとオルガンが織りなす祈りの調べ～（令和7年10月11日開催）	一般	233名	6名（0名）
	シンポジウム ゆるし（令和7年10月18日開催）	一般	16名	7名（0名）
	クリスマスチャリティオルガンコンサート 2025（令和7年12月13日開催）	一般	550名	47名（25名）
(4)の事業	論文集等の収集及び利活用	—		
(5)の事業	『純心のこころ』、『カトリック文化 K A Θ O Λ I K O S』19号、「Newsletter」29号、Easterカード、クリスマスカード等の発行	—		
(6)の	カトリック大学キリスト教文化研究所連絡協議会参加	—		

事業	2026年度カトリック学術奨励金「研究助成金」申請	—		
(7)の 事業	グレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送 (8:58~)	—		
	学章の配付	—		
	メダルの贈呈	—		
	ミサの開催 (年6回)	学生 教職員	対象外	のべ147名 (61名)

<エビデンス集>

【資料 A-1-①-1】 東京純心大学 キリスト教文化研究センター規程

【資料 A-1-①-2】 キリスト教文化研究センター活動資料集

②学生の専門的実践能力及び教員の教育力の向上

《こども教育実践研究センター》

こども教育実践研究センターは学生や教員のこども文化学に関する教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、本学の教育・研究の発展に資することを目的としている【資料A-1-②-1】。

こども教育実践研究センターの事業内容は、次のとおりである。

- (1) 学生の教育・保育実践能力、教育・保育研究能力の育成に関する事業
- (2) 教員の教育力、教育・保育実践能力、研究能力向上の向上に関する事業
- (3) 実習諸機関との連携の向上に関する事業
- (4) 実習指導に関する事業
- (5) 卒業生及び地域の教育・保育機関の能力向上に資する事業
- (6) 地域のネットワーク構築に関する事業
- (7) その他、センターの目的達成のための学部長が特に必要と認める事業

令和7(2025)年度は、学部学科最後の学生14名に対する、教育の質の保証、保育・教育実習ならびに保育士国家資格・教員免許状の申請等を滞りなく完了させることに注力した。大学認証評価で評価された20年以上の伝統ある「純心こどもの国のクリスマス」や「純心絵本学」などの地域貢献事業は、学部閉学後は、看護学部における教養教育ならびに教養教育室・地域共創センターの事業の中で継承されていく体制が組まれた。

《看護教育実践研究センター》

看護教育実践研究センターは、看護学生に関する教育・実践・研究能力の育成および向上を図り、本学の教育・研究の発展に資することを目的としている。

看護教育実践研究センターの事業内容は、次のとおりである。

- (1) 看護学生の看護実践能力・研究能力の向上に関する事業
- (2) 看護教員の教育力・看護実践能力・研究能力の向上に関する事業
- (3) 実習病院および地域などの看護職者の看護実践能力の開発及び向上に関する事業
- (4) 地域住民の健康な生活(生きがい)づくりに関する事業
- (5) 地域のネットワーク構築に関する事業

表 A-1-2 令和7(2025)年度の活動内容

(1)の事業	「第17回大学コンソーシアム八王子学生発表会」看護師国家試験合格に向けた学習を優先したいという学生の希望により、不参加
(2)(3)の事業	看護教員研修会 主催：看護教育実践研究センター 日時：令和7(2025)年7月23日(水)9:00～11:00(404教室) テーマ：「看護学実習における指導の困り感へのヒント」 講師：東京純心大学カウンセリング室 望月晶子 先生
(4)(5)の事業	1. 八王子市地域医療連携看護師会 ＜第1回＞＜第2回＞については、当会事務局が交替となったため連絡が確認できず、不参加 ＜第3回＞ 日時：令和7(2025)年11月20日(木)15時～17時 場所：八王子保健所 東京たま未来メッセ 庁舎 テーマ：グループワーク『退院カンファレンスの必要性と重要性について』 ＜第4回＞ 日時：令和7(2025)年2月未定 場所：八王子保健所 東京たま未来メッセ 庁舎 テーマ：未定 2. 八王子市高齢者活動コーディネーターセンター(八王子センター元気) 主催 看護教育実践研究センター 日時：令和7年10月18日(土) テーマ：ボランティア講師による講演・セミナー ①手品 ②ちぎり絵 ③折紙 ④手芸

### ③大学近隣地域との連携事業

#### ≪地域共創センター≫

本法人は八王子市と包括協定を締結し、大学コンソーシアム八王子の加盟校として地域社会に貢献している。地域共創センターはその中核として地域のニーズに沿った貢献活動を行っている。地域共創センターは、「東京純心大学 地域共創センター規程」第2条に基づき、大学開放の一環として、地域住民に対して生涯学習の機会の提供、施設の開放及び地方公共団体等に対して教職員を派遣し、地域社会との交流を深めることを目的としている【資料A-3①-1】。

地域共創センターの事業内容は、次のとおりである。

- (1) 公開講座ならびにシンポジウム及び講演会等の開催
- (2) 大学施設の開放
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関又は団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援
- (4) 生涯学習情報の提供及び資料の収集並びに会報等の発行
- (5) 各学科及び各研究センターで実施する地域住民を対象とした公開講座及び講演会等にかかる広報及び関連手続きの援助

(6) 前各号に定める事業のほか、前条の目的を達成するため必要な事業

表 A-3-1 令和 6 (2024) 年度の活動内容 【資料 A-3-① -2】

事業	活動内容
(1)の事業	1. パイプオルガン初級講座（前期・後期）（全 8 回）～教会歴とコラールを学びオルガンを弾きましょう①②～（4月～12月開催） 2. パイプオルガン中級・上級講座（前期・後期）（全 8 回）～オルガン音楽への学びを深めましょう～（4月～12月開催） 3. レクチャーコンサート ヴァイオリンとオルガンの対話 Vol. 3～J. S. バッハの世界③～（6月開催） 4. パイプオルガンワークショップ Vol. 2～あれこれ試そう！レジストレーションの可能性～（7月開催）
(2)の事業	1. 紹介状保持者に対する大学図書館の利用
(3)の事業	「いちよう塾主催 講座」 1. 韓国語講座 入門編（前期・後期）（全 12 回）～ハングル文字をマスターしよう～（4月～12月開催） 2. 韓国語講座 初級編（前期・後期）（全 16 回）～優しく楽しく学ぶ韓国語～（4月～2月開催） 3. 韓国語講座 中級編（前期・後期）（全 16 回）～分かりやすく、楽しく会話してみよう～（4月～2月開催） 4. 絵本と韓紙工芸で学ぶハングルと朝鮮・韓国の文化（全 4 回）～教養としての朝鮮・韓国。遊ぶように始めます～（4月～6月開催） 5. がんの治療とリンパ浮腫（全 3 回）～リンパ浮腫の起こる理由やケアについて学びます～（4月～6月開催） 6. 韓国児童文学論－権正生の生きた時代と文学（全 3 回）～朝鮮戦争・失郷民・離散家族・南北分断～（6～7月開催） 7. アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）を考える（全 1 回）～人生の最終段階にあなたは何を望みますか～（7月開催） 8. 韓国絵本の現代史（全 1 回）～創世記の作家たちは、なぜ固有の文化を描いたのか～（7月開催） 9. 描かれた「食」～なぜ人びとは食（材／物／事）を描いてきたのか～（1月開催） 10. 自分のココロの疲れを知る（全 1 回）～音楽を使うことでの効果とは～（1月開催）  「八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部学習支援課（川口公民館）と本学との共催講座」 1. 青少年講座「来て！見て！弾いて！パイプオルガン（7月開催）

	<p>「大学コンソーシアム八王子（大学等連携部会 小中高大連携ワーキンググループ）主催夏休み子どもいちよう塾講座」</p> <p>1. 手作り手鏡と伝統衣装にチャレンジ～アンニョンハセヨ★韓国文化体験～（7月開催）</p> <p>2. カリンバを作って楽しく鳴らしてみよう！（7月開催）</p> <p>「平和展実行委員会／八王子市主催第39回平和展」</p> <p>1. 本学保有収蔵品の貸与提供（7～8月開催）</p>
(4)の事業	「公開講座のご案内」を受講者向けに発行するとともに大学公式ホームページにて公開している。
(5)の事業	別科助産専攻準備室主催「令和6年度 東京純心大学助産師リカレント教育プログラムⅡ【CLOCMiP レベルⅢ認証制度 更新・再認証要件 選択研修】」（全28回）（9月～2月開催）
(6)の事業	特になし

### <エビデンス集>

【資料 A-3-①-1】 東京純心大学 地域共創センター規程

【資料 A-3-①-2】 地域共創センター活動資料集(パンフレット)

### 【基準 A の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

地域共創センターでは、八王子学園都市大学と連携し、本学の特色を生かした公開講座を提供している。また、本学特有のパイプオルガンを生かした講座も開講し、それぞれのアンケート結果から概ね満足しているとの評価を受けている【資料 A-3-①-3】。

#### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

物価の高騰による光熱費の負担増や教職員の業務負担軽減の観点から地域貢献事業の見直しを進めることが課題である。

#### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

地域貢献事業見直し会議が開かれ、現状の地域貢献事業の状況についてヒヤリングが行われた。この結果をもとに、学長、副学長による検討が進められることとなった【資料 A-3-①-4】。

## V. 特記事項

### 1. 高大連携事業

本学では十分な能力・意欲のある高校生が大学レベルの教育研究に触れることができる取り組みとして、高等学校と高大連携協定を締結している。東京純心女子中学校・高等学校、砂川高校、八王子北高校、白鵬女子高等学校、東京女子学院高等学校、品川エトワール女子高等学校、日本女子体育大学附属二階堂高校の計7校と締結しており、令和7(2025)年度は、東京純心女子高等学校の8人の生徒が、「看護学部講義体験」を受講した。

### 2. 基礎学力支援センター

東京純心大学看護学部では、志望した大学に入学したものの一部の学生は専門科目が「理解できない」、「ついていけない」といった理由から志半ばで退学に至るケースが生じている。このような学生の基礎学力を支援するため基礎学力支援センターを設置し、専門科目を学ぶ上で基礎となる教科「英語」「化学」「生物」「数学」について、高校時代に十分に習得できなかった学力の向上を手助けするための補習授業を開講した。補習授業受講者は入学時に基礎学力確認テストを実施し選抜するとともに、補習授業の対象者とならなかったが、自らの基礎学力向上を目指す学生も受講できることとした。新入生に対し補習授業を通じて、基礎学力の向上のみならず学びに対する意欲の育成や退学防止のための支援を行っている。

### 3. アドバイザー制度

本学は、学生一人ひとり丁寧に対応する教育を実施するため、「アドバイザー制度」を運用している。同制度は、学生の修学及び学生生活・進路について、助言や指導を行い、学生生活の向上を図ることを目的としている。

専任教員全員で分担し、学生との個人面談を行い履修登録のアドバイス、成績向上のための方策、実習上の悩み、国家試験対策等の諸問題について学生の相談に応じている。また、学部長、学科長に休学・退学の相談・報告をし、協力し合い支援している。

### 4. 助産師リカレント教育

本学は、起業を目指す助産師のためのビジネススキル習得講座を開講している。助産師が総合的な実践能力を獲得するリカレント教育プログラムを令和8年1月から令和8年2月まで、土曜日午前中、合計20時間(1コマ2時間10回)の短期集中プログラムとして開催している。

受講生は5人である。現場で一定の経験を積んだ産科スタッフが多いが、子育てなどを理由に現場を離れていた主婦や、起業を考えている助産師もいる。今年度はオンラインでの開催とした。

受講生からは、新たな知識を学ぶこと以外に助産師の離職防止につながる成果を感じるとの声も寄せられている。



